

# 滋賀県流域治水検討委員会 第6回住民会議議事録

日 時：平成20年9月11日(木) 13:32～16:58

会 場：「米原公民館」2階 大会議室

出席者：33名(傍聴者含む)

委 員 石津文雄、大橋正光、北井香、柴田善秀、杉本良作、中村誠伺、  
(敬称略) 齒黒恵子、松尾則長

アドバイザー 多々納裕一(京都大学防災研究所教授)

オブザーバー 市町担当者、県関係部局担当者

事 務 局 県土木交通部技監、流域治水政策室

## 議 事

1. 開 会
2. 議 事
  - ・事務局説明
  - ・審議
  - (1)自助・共助に関する提言案  
(中間とりまとめ)について
  - (2)県民が公助に期待する事柄に  
ついて
3. 一般傍聴者からのご意見
4. 閉 会



〔午後 1時32分 開会〕

### 1. 開会

**事務局(中田)** それでは、定刻となりましたので、ただいまから滋賀県流域治水検討委員会第6回住民会議を開催をさせていただきます。私は進行を務めさせていただきます、県の流域治水政策室の中田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

会議を始めますまでに、まず資料の確認をお願いしたいと思います。まず、「議事次第」。議事次第の下に配布資料というものがございます。資料1、「自助・共助に関する提言案(中間とりまとめ)についての樹形図」ということで、A3判の横長のものがございます。これが資料1でございます。次に、資料2、「これからの公助の方向性について」。資料3が、前回の「第5回住民会議議事要旨」。資料4が、「自助・共助における県民の役割についての提言素案」。以上、4資料が資料でございます。

あと、参考資料といたしまして、7月18日に発生いたしました長浜での浸水被害の事例ということで参考資料1。県下で公表されております「浸水想定区域図集」が参考資料2。そして、琵琶湖湖南流域水害に強い地域づくり協議会の会長様よりいただきました提言については参考資料3。「近畿地方整備局防災エキスパートの貴社員の活動について」という協力依頼、これが参考資料4でございます。

資料がございませんでしたら、お近くの担当までお知らせいただきたいと思います。

それと、会議中につきましては、携帯電話をマナーモードにさせていただくか、電源をお切りいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、これからの審議につきましては、大橋座長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

大橋座長 失礼します。大橋でございます。

きょうは米原市さんのこの施設をお借りすることになりまして、本来はずっと大津でやってきたのですけれども、米原市さんのご協力をいただいて、この公民館で開催することになりました。米原市さんのご協力に対して感謝申し上げるものでございます。

また、ここ、夏も終わりを告げようとしてきたのですが、まだまだ暑い日が続いておりますが、朝夕は何とか涼しさが取り戻ってきたかなというような状態で、それぞれの皆さんにおかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げますのでございます。

それでは、早速ですけれど、滋賀県流域治水検討委員会の第6回の住民会議をただいまより開催させていただきます。その後のほうで、一般傍聴者のほうのご意見を賜るといこともしておりますので、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

まず初めに、事務局のほうから、きょうの会議についての趣旨説明を求めます。よろしくお願い致します。

## 2. 議事

### ・事務局説明

**事務局（中川）** 流域治水政策室の中川でございます。本日は皆様お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日の討議内容について説明させていただきます。これまで、自助・共助に焦点を当てまして、地域防災力を高めるための手法などについて議論いただきました。前回に引き続き、自助・共助についてご議論いただき、提言のまとめに向かってお願いしたいと思います。その後、休息を挟みまして、本日は県民が公助に期待する事柄をテーマとして、これまで住民会議でご審議いただいたことを踏まえ、これからの公助の方向性について説明します。そして、このテーマに関してご意見をお願いしたいと考えております。最後に一般聴衆の方のご意見を伺いたいと考えております。

それでは、活発なご議論をよろしくお願い致します。

**大橋座長** はい。今、説明いただきましたように、第5回までの自助・共助の樹形図等々で議論をしてみました。そのことを最終的に詰めの段階になるかと思いますが、その後というのが、言われましたよ

うに、県民が公助に期待することについて入っていきなと、こんな思いをしております。

### ・審議

(1) 自助・共助に関する提言案（中間とりまとめ）について

**大橋座長** 前回の樹形図で議論してまいりまして、その中で皆さんのご意見をいろいろ賜りました。その中で先日作業部会を開きまして、一応整理させていただいたという経緯がございます。皆さんのお手元のほうにその整理した樹形図が届いているのではないかと思います。その辺の経過について、柴田委員のほうからご説明をいただくということでよろしく願います。

**柴田委員** 住民会議委員の柴田です。よろしくお願い致します。

まず最初に、郵送で送らせていただいた樹形図があるのですけれども、それと、今ここにコピーして置いてくださっている樹形図は、少しだけ文言が変わっているんです。ここに置いてあったコピーしてあるやつを一応最終版ということで、こちらを使って説明させていただきたいと思えます。

それで、前回の会議のときにごらんになっていただいたのでは、分類している場所が違ったり文言がわかりにくい、具体的にわかりにくいというご指摘がありましたので、一つ一つをじっくり見て、分類し直しました。それで、この分類をしたときに気をつけた点としましては、まず1つにそれぞれ小見出しをつくってあるということです。その小見出しというのが、この茶色く塗られている部分です。次に、この小見出しを実現するための施策として、その下の白いところに具体的にどういうことをしたらいいのかというものを書くようにしてあります。

また、前回のもものでは、単語単語で意味がわかりにくいということで、主語述語をはっきりさせて書いたほうが良いというご指摘がありましたので、それに関しても注意しながら、なるべく主語と述語を、だれが何をするのかということがわかるようにまとめてあります。そして、最後にそれぞれの、「知恵を広める」だとか「人をつくる」のところ、そこでは一体どういう地域、どういうことを目指せばいいのか

というものを「目指す姿」として一番上に記してあります。これは、前回の会議でも何を言わないといけないのかというところを順序づけて、インパクトを持って言ったほうがいいのではないかとのご指摘もありましたので、このように、ここではまず何が言いたいのかということを書き記してあります。

それで、具体的に中を見ていくと時間が長くなりますので、大きく見ていきたいと思えます。まず「知恵を広める」のところでは、これは地域がやるべきことが目指すべき姿の下のところを書いていて、その下には、では専門家・行政はどんなようなことをしたらいいのかということが書いてあります。上から3つのところ、地域・行政はというところは、実際に逃げるときにどんなことをしたらいいのかというのが書いてあります。

次に、「人をつくる」のところでは、人は、無関心な人、地域防災を担う人、リーダーになる人という視点からこの3つに分けて書いてあります。

「組織をつくる」のところには、実際に組織があるだけではなくて、今ある組織が形骸化していたり、余り活発でない組織もあるので、そういうものを見直して、活発な組織を持つべきであると。また、もしそういうので組織がないのであれば、行政からのトップダウンでもまずはつくって、組織の活性化を図るべきではないのかということが書いてあったり、またその組織を持つだけではなくて、実際に避難するためのルールというものを持つべきであるということや、またそのルールだけではなくて、実際に道具がないと避難できないということで、地域でそういう道具、備えをするということが書いてあります。

最後に、「仲間をつくる」というところには、その地域外、ちょっと遠いけれども先進事例として活動しているところとの協力を図るべきであるということや、今まで治水としては活動していなかったけれども、そういった団体とも協力すべきなのではないかということが書いてあります。

それぞれの中には、地域だけ、自助・共助だけではなくて、この自助・共助を促すために、公助としてどういうものを作らしたらいいのかということも入っています。なので、自助・共助だけではなくて、この中に

も、その自助・共助を促す公助といった形でいろいろと書かれています。

最後にこれらをまとめて、では、どんなスローガンとしてやっていくべきなのかというので、前回は書いてありました上の四角い白い箱の中に書いてあるものを挙げてあります。ただ、前回のに加えて、まず前提として、水害は起こるという覚悟を持つことがやっぱり大事なのではないかということで、この一言をここに付けさせてもらっています。キャッチコピーは、今回の会議でも話し合うことになっていきますので、ここは今回の会議などを通してでき上がってくるものなのではないかと考えています。

簡単ですけども、こんな感じでまとめてみました。

**大橋座長** ありがとうございます。今の柴田委員のほうから説明をいただいたのですが、いずれにしても、この4本の根っこ、それぞれ整理をさせていただいたというのが現在でございます。それは、各委員さんのそれぞれが出たやつを要約させていただいて、はめさせていただいたというような形でございます。ただ、それだけではなしに、本来ならば、公助の中で議論せんなんわけなのですが、住民はこうこうことをする、しかし、公助として、こうせないかんのではないかと、こうしてもらわな困るやないかというところを、ここの根っこの部分につけ加えさせていただいているということですね。

そして、今、柴田委員のほうで申し上げましたように、太枠の中で、「水害は必ず起こるという覚悟をもって」ということをここに入れさせていただいたという形が、今回柴田委員に説明いただいたとおりでございます。特に今日までの議論を集約したという形になるわけですが、きょうここでもう少しつけ加えたらどうかということについて、自助・共助についてご意見を賜っていききたいなど。その後、いわゆるこの前に質問もございましたし、また検討していただきたいなどと言っております。またキャッチコピーについては、それぞれ委員さんのほうから、前もって送っていただいた方もおられますし、またそれぞれきょう考えていただいている方もおられると思っておりますので、最終的にそれを取りまとめていききたいと思うのですが、それま

でに今の樹形図の中のこの4つの根っこのところについて皆さんのご意見を賜りたいと思います。よろしく願います。特にご意見が出ないようですので、この前に宿題になっていましたキャッチコピーというんですか、ここのところも一緒に入らせていただきますでしょうか。どうでしょうか。よろしいですか。

それでは、このキャッチコピーのほうが、別紙のほうにもテーマ案として出していると思います。私がこの前のときに、若干こういう言葉もありますということ掲げた言葉があるのですが、あと杉本委員さん、中村委員さん、成宮委員さんがここに出していただいております。こういう言葉にこれを絞るということは、大変いろいろどうしていつ取りまとめていくかという問題があるのですが、このキャッチフレーズのテーマについてご意見がいろいろあったらお聞かせいただいで、大体の方向性が決まれば1つにまとめていけたらなと、こう思っております。私と杉本委員さんの中で、「水害は地域を守る」、「水害を地域で守る」、ちょっと言葉の、基本的には一緒なのですが、そういう言葉が2つ出ているわけですが、それぞれ各委員さんのほうからまた出していただきながら、これをまとめていかせていただくかと思っております。特に、石津委員さん、この件についていかがでしょうか。

**石津委員** 石津です。私は座長の「人災ゼロ、河童大作戦」というのをわくわくしながら思っておったのですが、なかなか考えが。私のほうとしましては、「先人の知恵、対話が地域を守る」ということを提案したいと思います。

もう1つ、内容は一緒なのですが、「人災ゼロ、先人の知恵が地域を守る」どっちかにしたいなというようなことで考えてきました。

以上です。

**大橋座長** もう一遍おっしゃってください。先人の知恵を。

**石津委員** 「先人の知恵、対話が地域を守る」、「人災ゼロ、先人の知恵が地域を守る」。最初のほうを自分は。

**大橋座長** はい、わかりました。次に北井委員。

**北井委員** 私もちよっと考えてきたのですが、大橋座長のほうから出ている、「水

害は地域を守る」というのを1つ、これはいいなと思っています。どういうふうな内容にしようかと思って、一応宿題になったこともあって少し考えてきたのですけれども、「覚悟でつくる滋賀の水害文化」ということを考えてきました。

**大橋座長** はい、ありがとうございます。柴田委員。

**柴田委員** 柴田です。僕は、僕もちょっと送ってなかったのですけれども、僕はずっと、ここでも出ている、「地域は地域で守る」というのが一番しっくりきていて、ずっと僕の中ではそれがあって、それがテーマでもいいのではないのかなと思っていました。ただ、杉本さん、松尾さんでしたか、「自分の命は自分で守る」という、やっぱりそれ、「自分の命は自分で守る」というのがあってもいいのかなとも思いました。

**大橋座長** 杉本委員、書いていただいでいるので、これをもう一遍この内容について説明いただけますか。

**杉本委員** 難しいなと思いました。例えば、今柴田委員がおっしゃいましたように、「地域は地域で守る」というのがありました。座長と私とで「水害は地域を守る」、「水害を地域で守る」と。この「は」と「が」と「を」の話ですね。この3つが全部ばらばらになっていて、どれがいいかというのは国語の問題かも知れません。

以上です。

**大橋座長** ありがとうございます。中村委員さん。

**中村委員** 中村です。私は次のところに、ちょっと説明文をつくっておりますので、それを読んでもらったらと思いますけれども、私は「水害文化」というのについては、我々であれば、それでもインパクトがあつていいのかなというように思ったのですが、水害文化というと、一般県民からはやはり抵抗があるのかなというふうに思いまして、「地域防災文化」という形で表現したほうがいいのかと、こういうことです。焦点は地域防災力を高めるということに尽きるのではないかと、このように思います。ただ、サブタイトルといいますか、前置きとして、気象変動にするのか地球温暖化にするのか、「まもる」という字を戦いで「守る」のか、子供を抱きかかえて「護る」という字にするのかということ

については、先ほど杉本委員がおっしゃったように国語の問題だと思いますので、皆さんの感覚の問題かなと、こういうふうに思います。

地域防災文化ということ、文化ということに重点を置くならば、初めのほうになりますし、防災力の向上ということになれば、2番目になるかなと、こういうことで2つ挙げさせていただきました。

以上です。

**大橋座長** ありがとうございます。齒黒委員さん。

**齒黒委員** 齒黒です。キャッチフレーズとしましては、「人災ゼロ、河童大作戦」と「人災ゼロ、琵琶湖大作戦」と両方「大作戦」が、すばらしいと思いました。「水害は地域が守る」というのも大変よいと思います。

この下にあります、「探検、発見、ほっとけん」なんですが、これは私たちNPOで使っている合い言葉なんですが、ここで使っていただけたとうれしく思います。他のことはもう少し考えさせてください。

**大橋座長** はい、松尾委員さん。

**松尾委員** 松尾でございます。キャッチフレーズというんですか、このタイトルにつきましては、私はやはりメッセージ性をしっかりとつけていかなだめだと思っております。ここに、今皆さんの発表されたものとほとんど変わらないのですが、私自身は、「地域で命を守る水防大作戦」ということをちょっと今考えております。いかにしてメッセージを出すかということに大変苦労をしているのが、この辺ではないかと。

また、話は少し変わりますが、先ほど根っこの説明をいただきました。大変よくできております。けれども、これは県民が読むと、ちょっと理解しにくい部分が少し、私には感じました。もう少し優しい言葉で言ってもらえないかなというのと、もう1点、例えば、「全ての人々が」、また「若い世代や新住民」という、同じことを含むと思うのですが、これはやはり「関係する全ての人」というよりも、「全ての人」でまとめたほうが。また文章の文言につきまして、特にこれに関しまして、「若い世代や新住民」という決めつけた部分が出ておりますので、できたら、「全ての人々」という形で逃げていったほうがいいので

はないのかなと私、字句の訂正みたいな形ですけれども、申しわけないですが。そのあたりをもう少し考えて文章もやわらかくしていただけたら、ちょっと私は読んで肩が凝りましたもので。

以上でございます。

**大橋座長** ありがとうございます。今、そう飛び抜けているようなキャッチフレーズは出なかったのですが、北井さんのほうから、「覚悟でつくる滋賀の水害文化」というのがちょっとほかと違うというのか、「覚悟」が入ったと。住民としては覚悟をしなければならないことによって、水害文化というのを見直したらどうかという提案がございましたし、皆さん、大体似た寄ったというのか、こういう言葉になるのですが、いずれにしても、地域で守らないかと。先ほど柴田委員が言われた、この前のときの樹形図のときにも議論があったのですが、「地域が地域で守る」という言葉に尽きるのではないかなと思うのですが、それをどう、いろんな言葉のあやだとか、やりとりはあるのですが、「大作戦」という言葉を入れるのか、いわゆる「地域は地域で守る」という基本の2つにするのか、どっちかになるのではないかなという感じがするのですが。もう少しこの件で議論いただけたらと思うのですが。

私はできるだけ長い言葉になるよりも、短い言葉でまとまればという思いもあるんです。それと、文化という言葉を入れるか入れないかという問題が、この前、文化という問題についてはちょっと違和感があるなということも出ましたので、その辺をどうなのかなという感じがあるのですが。

「自分の命は自分が守る」、そうですね、そこに地域と連帯というのか、共助の部分を入れるということになると、やっぱり地域という言葉が入るのかなという感じがするのですが。

先ほど、松尾委員さんのほうから、中の問題について、根っこの問題という話があったのですが、先にこのテーマのほうだけで進めさせていただきましますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**杉本委員** 皆さんの意見を聞かせていただきまして、わかりやすく、メッセージ性を入れると。ぱっと見たとき、これは一番

いい案ではないかと私は思いました。以上です。

**大橋座長** どれですかね。

**杉本委員** この言葉の中に、ぱっと見て、メッセージ性ということは「地域は地域で守る」、これはメッセージが入ってると思います。例えば「人災ゼロ、琵琶湖大作戦」はメッセージに、そういう意味が入っていません。ということで、全部入ってるほうがいいのではないのかと思うので、例えばの話、「人災ゼロ、琵琶湖大作戦」を取り下げます。メッセージ性を中心にしますと。ということです。

**大橋座長** 今杉本委員さんのほうからいわゆるメッセージでまとめたらという形で、杉本委員さんの「琵琶湖大作戦」というのを取り下げるといふご意見が出ましたが、その他。はい、柴田委員。

**柴田委員** 柴田です。僕が単純に好きだなと思ったのは、さっき石津委員がおっしゃった「対話が地域を守る」という言葉がありましたけど、「地域が地域で守る」、要するに、コミュニケーションしないといけないので、「地域が地域を守る」と言われるよりも、その地域同士の対話が地域を守るんですよというのではわかりやすいのかな。確かに、対話だけではないのですけれども、1個ですごくわかりやすいのではないのかなと思いました。

**大橋座長** 石津さんの今テーマであります「先人の知恵、対話が地域を守る」、「人災ゼロ、先人の知恵が地域を守る」か、いずれにしても、先人を入れて、対話という形で地域を守るうという言葉がいいかなというご意見が出ましたのですが。

柴田委員が今言われた「先人の知恵」という言葉も検討した状態があるのですが、この中身の中に、先人と知恵を生かすとか、いろいろな状態が出てるのですね。対話という状態は出てないかわからないですが、対話だけでいけるのかなということと思うと、対話だけを重視して何するのかという状態にとられるのではないのかと思うので、いわゆるストレートに「地域は地域で守る」とかのほうが響きがいいのではないかなという感じがするのですけどね。どうなんでしょう。

はい、中村委員。

**中村委員** 私は、現代の災害の状況等からいうと、やっぱり気候変動とか地球温暖化

というのは、少し入れておかなければ、ピンぼけみたいな感じにとられないかなということちょっと心配しています。確かに長いので、抵抗があるかもしれないんですが、ということで思います。もちろん地域防災文化というか、向上というかは別として、地域防災力の中には、「自分の命は自分で守る」、「逃げるが勝ち」とかというように、そういうふうな意味と、協働して避難をするとか、というふうな意味と2つあると思いますので、2つ一緒に含めた言い方のほうがいいのかなということで、別段、県土とか県民を守るとかというようなことを入れなくても、地域防災力というか、地域、そういう、水害というよりか防災ということで表現をするということと、現代の気候変動というか地球温暖化というか、そういうふうなところを少し入れるような文言にしたらどうか。自分の書いたものはこれで完璧とは思ってませんので、訂正してでもそういうふうな文言を入れたものにすればいいのではないかな、というふうに思っております。

**大橋座長** 水害から県民とか県土とかということは抜いて、より地域防災文化を育むとか、いわゆる地域防災という言葉を入れたらどうかというのが中村委員さんのご発言がございました。

いずれにしても、この件につきまして、きょうここで1点絞らせていただくわけですが、これはすぐ県のほうも、いわゆる知事のほうに提案する最終ではないですので、ひとつここで1点に絞らせていただくということで、あと、次回の会議等々でこれまでにもうひとつ、こうしたらどうや、それええなということでみんなに賛同いただけるという形でさせていただくならば、私が提案させていただくのは、「地域は地域で守る」。柴田委員がちょっと説明していただいたこの言葉が入っているのかな、そうか、根っこに入ってるわけやな。1つの根っこの中に。ということは、「水害は地域が守る」か「水害を地域で守る」か、ちょっと言葉の何はあるのですけれども、これにらせていただいて、きょうのここでは仮ということにさせていただきます。もう少し議論が出るようでしたら、次のときにまたこれを決定していくとかという形でさせていただいたらいかがでしょうか。



**杉本委員** 基本的にはそれで私も賛成なのですが、さっき中村委員がおっしゃった「気象変動に」というサブコメントをつけてやってもらおうと、説明がいいなというふうに感じました。

**大橋座長** 確かに、気象変動というのを、どうここでテーマの中で入れていくかというのが非常に難しいんですね。先ほど言われたように、地域防災文化の中に全部入るのかという形になると、どうかなと思ったりするのですが。この前の8月末からこの9月にかけて、ゲリラ暴風雨が頻繁に日本全土でも起こりました。これは一時的ではなしに、これから地球温暖化の問題でこういうことは再三起こるのではないかなと、そのときの対応はどうするのやという状態やら、物すごく幅広いことに取り組みねばならない問題が出てくるのではないかな。純粹に今の県が考えていただいていたいわゆる治水、洪水の状態からどう身を守っていくのだということの原点をするならば、要するに、単純に「地域は地域で守る」という形の中にするならば、水害は地域で守るのだ、その覚悟を持って住民は取り組むのだという形につながっていくかなと。いわゆる短き文章でつながっていくのかなという思いがあったので、ここを入れさせていただいたのでございます。

だから、今、中村委員のおっしゃったように、やっぱりこれからの気候変動等々についてはどう織り込んでいくかについては、欲張ったらここに切りがないのではないかなという感じもしますので、こういう形でとりあえず、きょうのところはこれでおさめさせていただきまして、「地域は地域で守る」のか「水害を地域で守る」のか、この辺はまた言葉のやりとりがありますので、「地域で」か「地域が」守るのか、この辺はちょっとまた議論のあるところかと思しますので、いずれにしても、この水害は地域で守るということをお任せいただけたらどうかなと思います。

この件について、アドバイザーの多々納先生もおられますので、若干私はこれは、きょうはこのテーマでおさめさせていただいて、いわゆる次回に持ち越そうと。持ち越すではないのですけれども、提案があれば変更するという事を思っていますが、ちょっとアドバイスをいただきたいと思えます。

**多々納アドバイザー** 僕がしゃべるとややこしくなるので申しわけないのですが。全体を見渡して見て、その下に「地域づくり」といっばい書いてあるんですよね。その根っここのところにいるいろいろなそれぞれのパートの話が書いてあって。一番上に何を書くか。確かにメッセージをぼんと1つ書いておくというのもあるのですけれども、これ全体は何なんだということなんですよね。提言だということかもしれないのですけれども。提言というのは、この委員会からどこかに出して、知事に渡すとか、そういうようなところで終わってしまうものなんですけれども、せっかく住民会議ということなので、県民からの宣言だという形になるといいかなと、こう思ったんですね。

だから、何々宣言というのがあって、その下に、例えば「地域は地域で守る」とか、「近江の地域づくり」とか、何かわかりませんが、何か幾つかの重要な言葉をサブタイトルでつけていただいて、その上に「何とか宣言」というふうになると、よりよいなと思って聞いていた次第です。だから、何かそういう形で私たちの思いとしてまとめました。ここの具体的な中身は、まださっきもいろんな議論が出ているところですから、座長のおっしゃったとおりに次回までもうちょっと検討したらいいかと思うのですけれども、できたらそのあたり、宣言みたいな形を入れてきたらどうかと私はご提案を。

**大橋座長** 確かに多々納先生からおっしゃってみれば、この「水害は地域が守る」、これは日本全国どこでも同じではないかなとするならば、例えば琵琶湖、滋賀という状態を入れるのだったら、近江のとか、何か個性、滋賀県独自の状態を入れていくというのがないではないかのご指摘されているような感じがしますので、その辺はとりあえず、宣言文という形の中に、どう織り込むか、とりあえず今皆さんの大体の集約というのかが、いわゆる地域で守った地域性というのことが大事やという形が出ましたので、これを置かせていただいて、次回にもう1回か2回あるようですし、次回ぐらいに大体皆さんのきょうのこの状態、テーマがもう少し肉づけしたらどうや、この地域の個性を出したらどうやと、滋賀県の文化としてどうやというような状態を

折り込んでいくという形でおさめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛同の声あり)

**大橋座長** はい、ありがとうございます。それでは、もとに戻るのですけれど、この4本の根っこ、ここで先ほど松尾委員さんのほうから、ちょっと抵抗感を感じると、いわゆる若い世代とか、新興住宅地の云々と書いてる問題については、ここは「全ての人々」という形で訂正したらいかなものですかと、いわゆる風当たりがきつくなるのではないかという違和感を感じるということでございます。

その他、特にこの点については、松尾委員さんのお考え、そういうことですね。

**松尾委員** はい。文章の関係で、いろいろな語句を使っていらっしゃるのですが、それに対して少しまとめたほうがいいのではないかなと。例えば「関係する全ての人々」というのがありますし、「若い世代や新住民へ」と、こういう、これは「全ての人」で、若い人ばかりが関心がないわけではないし、「全ての人」で逃げていったほうがいいのではないかなと、私はそう感じて述べさせていただいておるんです。

**大橋座長** 松尾委員さん、この後の、樹形図の裏に書いてる何ページ目かちょっとおっしゃっていただけませんか。

**松尾委員** 済みません。根っこの1のところ。一番上から2行目。目指す姿で、「関係する全ての人々が」と書いてますね。それは「全ての人々」でいいのではないかと、こういう単純な私の考えでございます。

例えば、次のところで、「特に関心が薄い若い世代や新住民へと繋げる」という形になってますが、それもやはり。

**大橋座長** それもなくともいいと。

**松尾委員** はい。それをやはり「全ての人」でいいのではないかなと。若い人ばかりではないし、新住民ばかりがという感覚でちょっととらえていったほうがいいのではないかなと私は文章を読みました。

もう一つ、お聞きしたいんです。このキャッチコピーの下にある「水害は必ず起こる覚悟をもって」という形で3つ書いてますけれども、私は2番目を一番上に上げたほうがいいのではないかなと。このあたり、やはり少し考えて。もうちょっとこの「元気な地域づくり」もちょっと私には、わか

らんことはないんですけれどももっとダイレクトに言ったほうがいいのではないかと思います。例えば、「安心安全な地域づくり」といった、ありふれてますけど、それでいいのではないかなと思ってみたり、字句の訂正みたいでまことに申しわけないですけど、この順番もやっぱり1番がこれで、2番がこれで、3番がこれというのは少し検討すべきではないかなと思っています。

以上です。

**大橋座長** 今、松尾委員さんのほうからご指摘をいただきました。「知恵を広める」という第1の根っこのところ、わかっていただけかもしれませんが、目指す姿の中で、2段目、「関係する全ての人々」、いわゆる「避難行動ができるように、関係する全ての人々」の「関係する」は必要ないのではないかということと、その次の段の赤いところ、根っこの3段目のところの一番最終の上に、「住民が知ることができるように工夫する」その後、「特に関心が薄い若い世代や新住民へと繋げる」というのが、このところは削除してもいいのと違うかと。「全ての人々」という形でしたらいいかというご指摘であるんですが、柴田委員、何かございますか。

**柴田委員** 特に「関係する全ての人々」は「全ての人々」がいいと思いますし、この若い世代に関しても、何で書かせてもらったかということ、その新興住宅地とか、そういう議論が盛んに行われていたので、ここは1個特筆すべき点かなと思って書かせてもらっているので、それぞれの章がもちろん重要なので、確かにそういう、なくてもいいのかなと思います。で、また、「特に関心の薄い若い世代」というのは、実はもう1個下にも書いてあるんですね。専門家・行政のところにも書いてあるので、この点は、「全ての人々に繋げる」という、みんなが大事なんだよという意味では要らないかなと思います。

**大橋座長** わかりました。この件については、大分議論の中で、一番流域の中でも、いわゆる今日まで長く住んでおられる方については、何回も経験をされているものだからということで、経験的に十分理解できると。ところが、新しく来られた人にはそういうことまでわかってないのではないかとということで、きちっと説明せないか



んのと違うかと、また理解していただかないといけないのではないかという意味も含めて、ある程度強調したというような状態が出ていたと思いますが、確かにこれは重複している点もございますし、この言葉については、割愛させていただくということで整理していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**中村委員** この「特に関心が薄い若い世代や新住民へと繋げる」と、こういう表現は、確かにちょっときついと思うんですけども、やはりどちらかというところ、関心が薄い若い世代とか新住民というのは、やはり問題点としてきちっとあるわけですから、やはり表現を和らげて置いておいたほうがいいのではないかなと私は思いますけれども。やはり昔からお百姓さんをやって、地域で水害の経験をされているところと、そうでない新しく入ってきた人間であるとか、また若い方々、特に新興住宅の中の若い人というふうになるのだと思うんですが、そこらについては、やはり問題はあるといふふうに認識してるわけですし、特にというところ、何となくちょっとひっかかるかなと思いますけれども、どちらかというところ、関心の薄いと、こういうふうな表現にすれば、そんなに問題はないのではないかというふうに思いますけれども。

**大橋座長** 中村委員が、この部分をもうちょっと言葉を和らげてという言葉があるのですが、その下の白いところに、3つ目ですか、「子どもたち、親たちの若い世代に知恵を広げるため」という言葉が入っているんですね。ということですので、この根っこの大きいところは削除してもいいのかなと、こういう意味なんでございますので、全部削除せよということではなしに、そのところはそのまま残しておくということでもよろしいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

**中村委員** やっぱり日野川でも見学をさせていただいたときに、やはりまたラジオ、テレビでも放映されてたときに、やはり新住民については、ここが水害があったところであるということについて十分認識をしてないというところがあるので、やはり問題ではないかというふうな議論があったと思います。そういう議論からいくと、やはりこの3行目に書いてあるのは、「親

たちの若い世代に知恵を広げる」と、確かに若いという意味ではダブっておりますけれども、ここではやはりそういうふうな知恵なり水害経験なりを、情報をつないでいくという意味で、若い世代にも、新住民にも、やはり入れておかないといけないのではないですかね。

**大橋座長** 中村委員、わかりました。その場所に、上の赤い項目のところのやつ、「関心が薄い若い世代や新住民」ということをここへ、この言葉の中に3行目に入れたらいいわけですね。いわゆるこの上のところは割愛させていただくとして、この3行目のところ、「子どもたち、親たちの若い世代に知恵を広げるため」と書いてますが、ここにこの「新住民」とかそういう言葉を入れるということではだめなんですか。ちょっと違いますか、これはこのまま上で残すということ。

**多々納アドバイザー** 中村委員のおっしゃることは、まさに重要な点だと思います。ここの中の具体的な内容の中に入ってないと僕は思います。だからそれを入れるべきだと思います。例えば、まだ今、練れてないですけども、新規に地域へ入ってくる人々に水害の危険や対応策をきちっと伝えるということだと思っておりますけれども、そういう明確な文言をどこかに入れておく必要があると。それをしてあげれば、上のは多分、関心は薄いかどうかかわからないので、抜いてもいいと。ただ、関心の薄いというよりは、知らない人をいなくしないといけないと、そういうことですよ。知りたいと思っているのに知らない人がいるのはだめだということをむしろ書くべきだと思うので、だからそれは多分上のほうにある程度書いてあるのかもしれないです。言葉としてどうかかわからないけれども。ただ、まだまだそうやってここを消していただいて、そのかわりさっきの一番この、1つ目の白いところの中に、新規に地域に入ってくる人々に水害の危険や対応策を伝えると、方策を持つとか、何かそういうようなことをちゃんと入れておいていただければいいかと思っております。

**中村委員** はい、結構です。

**大橋座長** それでは、今アドバイザーにご指摘いただきましたように、赤のところのこの文章は削除するにしても、もう1行、いわゆる新しく来られた住民に対して、水

害の危険性というのか、そのことを知っていただくという文言をここへ追加するということですね。

**中村委員** はい。

**大橋座長** それでよろしいでしょうか。中村委員、よろしいですか。

**中村委員** ええ、結構でございます。

**大橋座長** それでは、ここにその文章を追加させていただくということでもよろしくお願ひしたいと思います。

**多々納アドバイザー** せっかくだから、これはやっぱりじっくり上から見ていったらいいのではないかなと思うんですね。時間がどれだけあるかによるんですけども。それで、ばあっと見ていって気になるころがあれば、その都度言ってもらったらいいと思うんですが、僕がちょっと気になるのは、白いところの2個目なんです。本当は僕も見せてもらったらそのとき言えばよかったんですが、「図上訓練(DIG)」というのを رفتたりすると書いてあるところ、これはDIGとは、多分ディザスター・イマジネーション・ゲーム(Disaster Imagination Game)のことで、図上訓練と一緒にではないですよ。だから、こんなことを書いてもわからないからDIGだけ消しませんか。それはいっぱいほかのところにあるので、そういう意外と冗長な表現が多いんです。だから、それが逆に手づくり感が出ていてよいなと思うんですけども、余り多いとちょっと気になるかなと思うところがあります。ちょっと見ていただいて、そういう細かいところを今修正してしまえば、もう恐らく終わりだと思うんですけども。

**中村委員** そういう意味でよろしかったら、組織のところで、ともに行動するという部分が少しないのかなと。例えば、助け合うとかいうのはあるんですけども、やはり理論よりも行動というのか実践というのか、そういう意味で、やはりともに、ただ連携するだけではなしに、行動をともにするということが少し抜けているのかなというふうに思うんです。これは少し入れていただけたらなというのと、「出前講座」という言葉が、実際に我々が思っているような意味できちっと伝わるのかなというふうに思うんです。住民説明会というのか、もう少しわかりやすく言うたほうがいいのではないかなというふうに思いま

す。ちょっと、確かにそういう言葉が大分敷衍化しているかなとは思いますが、少し無理があるのではないかなというふうに、ちょっと思いましたんですけども。

以上です。

**杉本委員** 言葉の問題なんですけれども、「知恵を広める」のところちょっと。「専門家・行政は、地域に出向いていって出前講座を繰り返す」と、この専門家というイメージがどんなものかというのはちょっと固めたいなと思います。

**大橋座長** どなたかご意見をいただければと思いますが。

**柴田委員** 柴田です。専門家のことなんですけれども、これを書いたときの僕らのイメージとしては、大学の先生だったりとか、研究機関のそういう研究者を初め、NPOとかでそういうアドバイザーみたいな感じで防災に関していろいろ活動されている方だとかをイメージしています。それで、そういった方のお話を聞く機会だとか、こういうのがいいですよということを教えてもらう機会というのを、この出前講座という言葉で表現させてもらっているのです。防災のことを伝えて、勉強会はしていったほうがいいのではないのかという格好です。よろしいでしょうか。

**大橋座長** 済みません、よろしいですか。例えばの話、多々納先生にお聞きしたいのですが、専門家が、先生の場合ですと、出前講座を繰り返す行くとしたら、もうそだねという話になりますか。

**杉本委員** 人による気はしますけれども。と、私は思うんで。

**多々納アドバイザー** いやいや、繰り返しやっておられるような人もおられますが、みんながするわけではないですね。

**杉本委員** はい、ということで、あれだったらみんながする感じになるかなという。

**多々納アドバイザー** 「行政が地域に出向いていって」とか「専門家や行政が」でもいいですけども、「地域に出向いていって講義を行うような(出前講義をする)」、せこいですね、重複する部分を。そういうことですかね。繰り返す行くといいのも、確かに少し難しい表現かもしれないですね。だけど、ただ、逆にこれは、ずっと詰めるのだったら多分行政の方々のほうがずっと得意なんです。だからあんまり、

ある程度その手づくり感といいますか、そういうものが残っているほうが、かえっていいかなとは思っていると思うんですけどもね。ただ、意味がわかりにくいとつらいですから。でも、出前講座はわかりにくいですね。出前講座は説明を入れるとするなら、「出向いて講義をする」、「講座をする」、「出向いていく」と、行政が出向いて行って講義を、でもこれは宣言だから、逆にこっちから、住民から言うんだから、「に」と書いてもいいですね。「専門家や行政に地域に来ていただいて講義を受ける機会をふやす」とか、そんなのもいいですね。順番を入れかえるなりされたらという。

**中村委員** 勉強会とかね。

**多々納アドバイザー** そう、勉強会。

**中村委員** わかりやすく言うたほうが、ちょっと出前講座というのは、少し私は、あんまり使ったことがないのでわかりにくいのかいなど。何か偉い先生が来て研修会をするのかなというように感じを受けるので。

**多々納アドバイザー** そこはすごくわかります。だから、それを上手にしましょうよ。これはだから要するに、地域がみずから勉強しますと書いたらいいですね。

**中村委員** そうなのほうがいいかもわからない。勉強会というのがいいのかどうかはわからないですが、好き嫌いもあると思うから。

**多々納アドバイザー** 勉強会で勉強しますというような言葉に、このあたりを直して、行政の方がすることを書いているんですね、ここは。

**柴田委員** そうなんです。それで、一応住民がしないといけないというのはその上に書いたつもりで、それで行政にしてもらわないといけないというのを下に書いてあります。

**多々納アドバイザー** では、上に勉強しますと書いたらいいんですね。上に勉強しますと書くときは、それは勉強の機会を、出前講義、出て行って講義をしたりして勉強をサポートしますとか書いておけばいいですね。

**大橋座長** そうですね。文言がちょっと、行政用語と住民からの考え方の状態がちょっとごっちゃになっている点があるんじゃないかと思いますが、この行政、専門家、行政というのはいわゆる行政側からし

ていただきたいと望むことでありますし、それで住民からは進んでこれをするということと、2つがありますので、それがちょっとごっちゃになっているかなという感じはするんですが、確かに出前講座、最近よく言われるんですけど、出前講座と言うよりも勉強会のほうがわかりやすいということは、確かにそのほうがわかりやすい。いわゆる県民みんなにわかっていただけののではないかなと。出前講座と言うとちょっと何かぴんとこないという声が出るかなという形で、出前講座という言葉も、勉強会というわかりやすい言葉にかえるということは必要ではないかなとは思いますが。

**中村委員** 何か嫌々してやっているというような感じに受け取られないかというふうに思うんですね、出前講座というのは。出て行ってやるというような。

**多々納アドバイザー** 地域で行われる勉強会を積極的にサポートするとか。

**中村委員** 実際専門家ということについても、行政がやる場合に、大学の先生もお招きして、スペシャリストとしてやっていただくということになるのでね、特に要らぬのと違うかなというふうに僕は思います。大学の先生が積極的に何か地域に入っていくということは無理だと思います。

**多々納アドバイザー** ないことはないですけど。

**大橋座長** これはそういう意味の議論ではなかったと思うんですよ。要するに、今まだこの、いわゆる治水に対しての認識が非常に全体的に薄いのと違うかという形で、一方的に地域のほうで、そういうふうにはやれる地域もあるかもわからないけれども、全体的にはなかなかいかんので、だから組織をつくるにしても、トップダウンでもつくっていかないといけないのと違うかというご意見があったように、そういう点でやっぱり行政としての考え方ということも、きちっとやっぱり、集落、地域に根をおろしていくということについては必要やないかなと。そのために出前講座は、行政なり専門家の皆さんについてはやっぱり繰り返していただくということが必要やないかということの議論があったと思うんですが、そのところがここに出ているので。

それから、言葉のことは「勉強会」に切

りかえるのは何ほでもできるのですが、確かに言葉が、「出前講座」と言うとうとうことやとうことになるので、「勉強会」がふさわしいかなと思うんですが。基本的にはやっぱりその、こういうことをしたいので来てくれ、行政が来てほしい、専門家が来てほしいというところの地域というのは、そんなにまだまだ少ないのではないかなと。大半は行政のほうから出向いていて説明せんことにはなかなか理解していただけてないというところが一番大きいので、こういう形に取り組みさせていただいているということがあるわけなんです。

それが、今日まで5回もやってきた中で、恐らく出前講座も何回か出てます。勉強会ということもあったかもわかりませんが、何回か出ているんです。そういう状態を、だから、皆さんそれぞれの言葉を大体集約させていただいたという形で、こちらが一方的に書いたわけではなしに、皆さんの議論の中で、こういう言葉がかなり出るとなるという形の状態を取り上げさせていただいているということは。

ただ、まとめとして今おっしゃったように県民の皆さんにこれを渡した場合に、もうちょっとここを、違和感のないわかりやすい文章に変えたらいいのと違うかということが幾つか出るのではないかなと。このことは、確かに今改めて反省しているような状態でございますし、これを本当に一つ一つ、根っこの部分を一つ一つやっていくことがいいかと思えますけれども、そういう面もあって1週間ほど前にこの資料を渡させていただいて、本当にご指摘いただけたものがきょうあったらなということ、進めさせていただいておるんですが、初めからこれをずっと、一からこの文言がどうやこうやという状態でいったらいいのですけれども、ちょっと時間的な状態もございましたので、そういうことを割愛させていただいて、1週間前に手元に送らせていただいていると。そこでちょっとご指摘いただける点をピックアップさせていただいて、きょうここでまとめていただいたらと、こういう思いがあったということで、ちょっとご理解をいただきたいなと思うのでございます。

**多々納アドバイザー** それでもなお、まだ引き続きですか。

**大橋座長** はい。

**多々納アドバイザー**

今のところはもうこれでほぼ終わりだと僕は思うんですよ。これでご同意いただけませんか、だからこの「行政は」の前に、もう1個「行政は」という文章をつけまして、「行政は地域での何々に対する」とつけたほうがいいのかどうかわかりませんが、地域での勉強会を支援すると。

**大橋座長** 1行だけ入れますか。

**多々納アドバイザー** その下にはそのまま、行政は地域に出向いて行って、出前講座などの勉強会を繰り返すと。そしたらわかりやすくなると思います。その下の文章もちょっと申しわけないですが、ついでに直します。勉強会などでは、「するなど、視覚的・感覚的にも情報を伝える工夫をする」と、「伝える」の後に「工夫をする」とつけたらいいかなと思いますが。

だからこれ、今のやつも3段分にしましたけれども、個別にしたらわかりやすくなると思うのですけれども、どうでしょうか。いいですか。

**中村委員** はい、私は。

**大橋座長** はい、わかりました。今特に、齒黒委員さん。

**齒黒委員** 住民に伝えるというところですが、一部「子どもたち、親たちの若い世代に知恵を広げるため、これらの活動を学校教育の場でも行う。」とあります。学校教育の場ではやりやすいと思いますが、地域で行われる行政などの出前講座や説明会になると、全部夫が出ていきます。しかし、家族に報告がありません。また、子供が学校で受けてきても報告はありませんので、参加されない方はわからないと思います。家族全員にこの防災の講座がわかるように、たとえば婦人会や老人会、若い世代の会などに、きめ細かな説明が大事かと思うんです。

ふだん旦那さんは勤めに出られますし、子供は学校へ行っていますし、会社、学校ではそれなりの防災教育ができてますが、家に残っている者はどうすればいいかわかりませんので、地域や団体で行うよう、また個人につながるよう一言つけ加えていただければと思います。

**大橋座長** 齒黒委員さん、今の「学校教育の場で行う」という言葉になっているのですが、ここの文言をもう少し各種団体とか

そういう文章を入れるということですか。

**齒黒委員** はい。

**大橋座長** ということは、これらの活動を学校教育や各種団体組織にも広げるとかいうことを文言に入れようと。

**齒黒委員** はい、そうですね。

**大橋座長** はい、中村委員。

**中村委員** 今齒黒委員がおっしゃったのでは、特に外に出ない人という意味をやはり強調される必要があるのではないかと。各種団体となると、それもやっぱり男の人が出てくるので。社協であっても民生委員であってもやはり、やはり女性の方もおいでですけど、どちらかというとなりがちから、やはり女性というか主婦というかですけれども、ちょっと例として、学校教育だけではなしに、女性は少なくとも入れておく必要があるのではないかなと。主婦というか、家庭においでの方、そういう意味でとるほうがいいのではないかなと思うんですけども。各団体と言ってしまうとやっぱりそれも男だけが出席するということになると思います。

**齒黒委員** 男とか女とか言いますと、男の人でも会議に出られない方もおられますが、各種団体になると女性も参加されているところがありますので、そういう表現の仕方ではないほうがよいと思います。

**大橋座長** いろいろ議論があるわけで、確かに女性の方に情報が伝わりにくいということは現実あるかもわからないのですけれども、しかし表現の仕方としてどういう文言を入れるかということになって、今齒黒委員さんのほうから、いわゆる各種団体とかのほうでいいのかなというような状態が出ているのですけれども、この学校教育の場を入れたのは、やっぱり子供のときから水害の怖さと、いわゆる川に親しんでいただかないといけない上に、またいい面、悪い面、怖い面があるというような状態も知っていただかないといけないということもあって、特に地域でいろいろ議論しても、学校の中ではそういう水害の問題について取り上げることもないという形であったということで、これが出たんやないかなと思うんですけど、今齒黒さんにご指摘されたように、もっとほかの広い、広げたらどうかということの言葉をここに入れさせていただくということで、齒黒さん、よろしいですね。

**齒黒委員** はい。

**大橋座長** 中途半端な状態になっているんですが、いろいろときょう、聞くだけ聞かせていただくということになると思いますが、後でまた整理はさせていただきますが、特にご意見がございましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

はい、松尾さん。

**松尾委員** ちょっと次の、下のほうに入らなすけれども、白い部分のところでございまして、「地域は、地域にある半鐘・スコップ」云々と書いてある部分ですね、ここにございますね。「地域は、地域にある半鐘・スコップ」部分と、この下も同じようなので、これを一つにはいかかと思ひておひります。例えば、地域の気づき情報で括弧をして、半鐘云々をずうっと書いていきまして、お地蔵様まで括弧をしまして、水防活動や避難の判断を行うことも大切であるという、こういうような文面で、2行に分けなくてもいいのではないかなと思ひたんですが、いかがでしょうか。

ちょっと読みます。「地域の気づきの情報（半鐘・スコップ・太鼓などの音、連絡網を使って情報伝達を行う、お地蔵様などのわかりやすい目印を使って）水防活動や避難の判断を行うことも大切である」と、こういうぐあいに1つの文章でいいのではないかなと思ひておひりますが、どうでしょうか。

**大橋座長** 今第1の根っこの部分の下から3つ目ですか、今ちょうどパワーポイントに出てますこの場所なんですが、松尾委員さんのほうはこの2行、「地域は、地域にある半鐘・スコップ・太鼓などの音、連絡網を使って情報伝達を行う。」と「地域は、地域のお地蔵様などの分かりやすい目印を使って、水防活動や避難の判断を行う。」と、ここの状態を一つにまとめられないかというようなことでございます。

例えば、半鐘やスコップや太鼓というのは、いわゆる地域の気づき情報、気づきの情報がみんなに理解していただけるのかどうかというのが、その中で、例えば半鐘やとかスコップやとかを括弧に入れるという形で、ここが1個にできないかということでございます。

はい、中村委員。

**中村委員** これは、私が思うのには2つは意味が違ひと思うんですよね。1つは情報

を伝える、水が出ますよ、雨がたくさん降りましたよという連絡であり、下はやはり避難をするための情報としてお地蔵さんのここまで、首まで来たらという、過去にそういうふうな、なかなかいい知恵を出しているなということで、いいと思うんで、やはり2つは別のことではないかなと思うんですがね。だから、2つ一緒にしておいたらいいんじゃないかと。

**松尾委員** 多分ね、読んだ人はね、県民はこんな一緒にたでしょう、分けて考えないでしょう、と私は思っておったわけです。

**大橋座長** 今1つは情報伝達の方法であると、1つは避難の判断を仰ぐやつだから、これはもう中身は別個やないかという形のご議論があったわけなんですけど、いわゆるこの中に入れるのは、先ほど松尾委員さんがおっしゃったように、半鐘とかスコップとか太鼓というのは、いわゆる気づきの文化というのか、その形を言おうとされている、それは下のお地蔵様なんかも地域の気づきの言葉とかいうことに、2つとも関連があるんですが、避難の判断を行うのと情報伝達を行うという形の2つのことをここで書いてますのでということで、この半鐘・スコップ・太鼓の言葉でも、いわゆる地域の気づきという言葉にかえて、括弧をして半鐘・スコップなどにするか、こういう形で、例えばお地蔵様なんかも、お地蔵様だけではなしに、もっとほかのこともあるかわからんから、地域の気づきという形にして、お地蔵様などという形、括弧でお地蔵様という形にするという形で整理させていただくのはどうなんでしょうか。

**柴田委員** ここは、一応その気づきの情報というよりも、災害の起きる直前に、いざというときにどうするのだという、どうやって情報を伝えるのだというのをそこに書きたかったという意味があって、それで今までの、今までのというか今あるそういう行政とかが出しているデジタルな情報とかだけではなくて、地域独自のそういう昔からアナログのものも使って情報伝達をするなり、判断の基準にしたほうがいいんじゃないかということで、ここに書かせてもらっているのですけれども。

**多々納アドバイザー** 今の言葉で大事な言葉が入ってないということがわかったと思うんですが、大事なものは、ここではこ

こにいる、ここの文脈を共有している人はわかるのですけれども、お地蔵様などのわかりやすい目印と書いてもわからないですよ。それで、半鐘などの音を使ってもわからないですよ。

だから、これは実は何が言いたいかというと、地域は避難などの情報を伝える独自の工夫をしましょうということなんですよ。それで、例えば地域にある半鐘やスコップ、太鼓などをたたいて音で知らせるなどとか、そういうことを書いておけばよいのであって、そういうふうにしたほうがメッセージが明確でしょう。それで、下のほうも同じなんです。地域は、これは何というふうに書いていいか、僕もちょっとわからないですが、地域は水防活動や避難の判断を行うための、独自のやはりこれは工夫をするんです。それで、例えば水の近くにあるお地蔵様を目印にしてその判断をしましょうとするとか、あるいはどここの例とかを書いてもいいですけども、そういうふうにしたほうがわかりやすいのはわかりやすいと思います。

**中村委員** だから、知らせるとということと判断するということとは、これは2つあるんですね。下が判断で上は知らせるということだけなので、一緒にするのはちょっと違うと。

**多々納アドバイザー** そうです、だからこれは一緒にしないでいいと思いますが、要するにそれぞれ個別の、この2つの局面において個別の工夫をしましょうということでありまして。だから、そういうふうにしたほうがいいと思います。

**大橋座長** 今アドバイザーのほうから助言いただいたわけなんですけど、確かにお地蔵様って、うちはそんなお地蔵様はあらへんというところもありますでしょうし、そうなるであれになってまいりますので、やっぱり地域の独自性という形を両方も入れて、だから、そこで括弧をしてお地蔵様などということを入れるか、上のほうについても、半鐘やとかスコップや太鼓の状態についても、そういう独自性という状態をうたって、伝達方法を変えたらいいんじゃないかということで、ここは2つそのまま情報伝達の方法と、いわゆる避難の判断を行うについて、それぞれの中身の問題について、ちょっと地域の独自性というのを生かした、いわゆる避難判断または情報



伝達を行うという形で繰り返させていただくということでしょうか。

**中村委員** ちょっと済みません。それで、この下のほうについては、お地蔵様がつかるとか、首まで来るとか、何かそういうふうな表現をしないと、ただ単にお地蔵様などわかりやすい目印では全くわからないんです。そういう言葉を入れてもらったらいいと。上のほうはもう確かに情報伝達ということで、知らせるといのはわかるんです。音でわかるということですね。だから、下のほうについてはそういうふうな基準ですから、どれを基準にするかというものをに入れておく必要があるのではないかと思います。

**大橋座長** それは、先ほどおっしゃったように、やっぱり地域の独自のということを入れるとそれでいいのではないかなと。それで、括弧して、お地蔵様のどこを目安にするかについては、またそれはそれで地域の独自性がありますので。だから、独自性という言葉を入れて。

**中村委員** 独自性は独自性なんですけれども、もう1つは水位をはかるということですからね、これは、避難をするということは、このお地蔵さんというのは。だから、その水位がここまで来たという表現を入れないと、一般にこれを読んだときに、私らは確かに現場を見てきましたし、よくわかるんですが、文章だけを見た方は全くわからないと思います。だから、やっぱり水位の状況を言う必要があるのではないかと、僕は申しあげているんです。

**大橋座長** 理解はできるんですが、ここでお地蔵様などのわかりやすい目印を使ってということを書いているからですね、お地蔵様に、例えば胸までつかった場合、これは地域の独自性があると思うんですよ。頭がすっぽりつかったとか。だから、それをどこまでという形については、ここで「などのわかりやすい目印を使って」と書いてますから、それでいいのではないかと理解するのですけれども。

**多々納アドバイザー** 使って何をするのかというところに、水位をはかると書いてはいかがですか。

**中村委員** それを言わないとお地蔵様を幾ら見てもわかりません。だから、そういうことを。

**大橋座長** わかりました。

**中村委員** 竹やぶが全部つかったとかね。

**大橋座長** はい。ここをどう表現したらいいのか、ちょっと私も何なんです、確かに言われることはよくわかるんです。

**多々納アドバイザー** いや、だから、言いましょうか、言いますね。「地域は、水防活動や避難の判断をみずから行う独自の工夫をする」と書いておきまして、括弧をして、例えば「お地蔵様などのわかりやすい目印を使って水位をはかるなどを行う」と、何かそういうふうにするればわかると思います。

**大橋座長** ということは、お地蔵様などのわかりやすい目印を、目印のここへ、これの後に水位とつけ加えたらいいわけですね。

**多々納アドバイザー** そうです。

**大橋座長** 水位をはかるということですね。はい、わかりました。

何かもう、自分らの議論なんでよくわかっていて何やから、余計に細かいことが出てきて。

**中村委員** そうそう、ここに。

**大橋座長** どっぼりついているわけやから。わかりました、はい。いろいろと出てまいりましたのですが、いかがでしょうか。

**中村委員** 済みません、進行なんですけれども、これはもう一度宿題で、やっぱり文章についてはいろいろ意見がありますし、また私もそこまで点検をしてこなかったのですけれども、やっぱり宿題で点検をして、やはりこれでは表現がわかりにくいというのを次の機会にしたらどうですか。公助の問題も全く議論できてませんのでね、次に進む、というように思います。

**大橋座長** 中村委員のほうから、もうちょっと宿題といいましてもですね、もう少し議論をしていかないと、我々例えば何人がこれをどんどんやって、また全体の中で、またこれはああや、こうやという状態になってもいきませんので、もうちょっと私は時間をいただきたいと思うんです。そして、公助の問題は、きょう公助のほうを立ち上げると言ってますが、これは県のほうの考え方をきちっと示していただいて、それで次のときにいわゆる公助の中身を議論したらいいと思いますので、こここのところをもうちょっと、整理する段につきましても、なかなかこっちの独断の考えだけで整理

するようになりますので。ちょっと気づいた点、だから、そのために前もって資料を渡していただいておりますので、その部分の状態を、ちょっともう少し深めていただきたいと思いますが、よろしく願います。

**多々納アドバイザー** 「知恵を広める」のところは大体議論が出たのではないのでしょうかね。あとは、「人をつくる」と「組織をつくる」と、「仲間をつくる」のところを、1つずつある程度見ていただいたら大体全部出ると。

**大橋座長** 確かに今、「知恵を広める」、第1の根っこについては大体議論がそれぞれ細かいところまで出てきたかなと。ほかのところも出てますけれどね、大体今知恵のほうのところは出てきたかなと思いますので。それで、あんまり深くは突っ込めませんが、第2の根っこ、第3、第4と、こういう状態でちょっと入らせていただいて、皆さんのご意見を賜りたいなど、こう思います。特にその第2の根っこ、「人をつくる」のことについてご意見がありましたらよろしく願います。

**多々納アドバイザー** さっき言いましたように、「DIG」を消していただければいいと思いますけれども、「図上訓練(DIG)」は、括弧だけ外してもらったら。

**大橋座長** 今ご指摘されました、白いところの上から4行目ですか、「図上訓練(DIG)」とこう括弧でしているやつを削除するというこの言葉がございましたので、それはまず「(DIG)」については消していただくということにしたいと思います。

**多々納アドバイザー** これは、そのほうがいいかもしれないですが、その2つ下のところですが、「敷地の土台を高くしたり、貴重品を2階に上げておくなど」ということを書いたほうがいいですかね。水害に強い住まいをつくるだけではだめだと。

**大橋座長** 今「敷地の土台を高くしたり、貴重品を2階に上げておくなど」という文言の状態が、「水害に強い住まいをつくる」のか、ここは削除していただいと。

**多々納アドバイザー** いや。

**大橋座長** 削除せんと、土台を高くしたり、貴重品を2階へ上げる。

**松尾委員** まだ方法があるでしょう、それ以外にね。

**大橋座長** まだあるでしょうと。

**多々納アドバイザー** あんまりそれをいっぱい、だから「など」と書いてあるのですけれども、貴重品を2階に上げるのは何かそんな気がちょっとしたものですからね。

**大橋座長** この貴重品は2階に上げるというのを、いわゆる避難をするときにリュックに通帳だとか印鑑だとか、全部入れなさいよとかいうことやら、これは水につからないところに置かねばならないという議論があった中のやつを、こういう水につからないところに置けという意味でのことを「など」と、こう入れているんです。だから、「敷地の土台を高くしたり、水害に強い住まいをつくると」、「したりなど」と、そうですね。それでは、「敷地の土台を高くしたりなど、水害に強い住まいにすると」、それで「貴重品を2階に上げることなど」ということは抜いて。

**多々納アドバイザー** そうですね。

**大橋座長** 柴田委員、はい。

**柴田委員** 僕らが話しているときに、土台を高くするというのは、もう建ってしまっている家については厳しいのではないかというので、そういう建ってしまった家でもできることはあるのではないかみたいなので書いたのではなかったですかという気がしたんですが。違いましたっけ。だけれども家が建った後ではどうしようもないやんけということで、書かせてもらったものと。

**多々納アドバイザー** 建っている家は。では、それは今度は2つに分けたら。だから、避難をするしかない話と、それから被害を受けなくするという話とはやっぱり別だと思うので。だったら、まず水害に強い住まいをつくる話と、建てた分は水害に遭ったときに被害が少なくなるようにするということと、これは別ですよ。例えばちゃんと大事なものを持って逃げれるようにするとか、もっと別に書いたほうが。参考にして、水害に強い住まいをつくったり、何かうまく言えないんですが、何ですか、非常持ち出し用のものを用意するとか、そういうことをやりなさいと。

**大橋座長** いえ、非常持ち出しではなしにね。

**多々納アドバイザー** 非常持ち出しではないの。

**大橋座長** このところについては、多分僕も今思い出しているんですが、例えば水が浸かったと、高くしているのに浸かったと、そのときに仏壇なんかは、いろいろあったのは、いわゆる滑車で2階へ上げられるようにしているというような状態がやっぱりあったんです。そのために、貴重品という状態をああいう言葉で表現しているんですけど。だから、そうなったら、いわゆる住まいをつくるには土台を高くしたりなどいわゆる水害に強い住宅をつくるということと、財産というのか、ことについては、いわゆる水に何というの、水害に安心・安全な場所に置くとか、何かそんな状態を2個入れようということになるんですね。工夫するか。

**多々納アドバイザー** 被害を少なくするような工夫をするということなんですが、そうやって言うと何のことかわからないから。僕らは大体地域に出て行って説明したりするときは、もちろん昔はそういうのがありました。今はそれはできないからもともと2階に上げておいたらいいですよという話もしますが。ただ、ほかのことを言えば保険とかに入っておいてもいいですよという話はします。ただ、仏壇は保険ではどうにもならないところもありますよね。だから、そういうものはちゃんと大事しておかないと、ということはいいますけれども。

**大橋座長** もう、このところは貴重品とか財産とかいうこともあります。敷地の土台を高くしたりなど、水害に強い住まいをつくる」ということで取りまとめてもらっていいのではないですか。もう財産も、この「水害に強い住まいをつくる」中に一緒に貴重品もそこへおさめられるという形、工夫していただくということでおさめさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

**多々納アドバイザー** はい。

**大橋座長** 他に。

**多々納アドバイザー** そこまではいいのですけれども、2つ目のボックスの「勤めに出る住民は、地域が危険な場合は、地域の防災活動を優先し地域にできるだけ留まる」と、これはいいといえいいのですが、強いなという気がするのですけれども。

**松尾委員** そうですね。やっぱり、私もこれには大分ひっかかるというか。企業戦士

ですからね、会社へ出向くと思うんですよ。特に公務員の方やったらどうされますかね、大変、私が疑問視をしておいた文面であることは確かです。

**多々納アドバイザー** 「留まるように努める」ぐらいにしておくのはだめですか。わかりませんけれども。ちょっと役所的な直し方のようですね。

済みません。その2つ下なんです。出前講座がまた出てきたのはどうかなと思ったのですが、「地域の熱いリーダーを養成する」のが大事ですね。「養成する手助けをする」と、こういうふうにしてしまったらどうですか。「サポートにより」を外して「行政は、地域の熱いリーダーを養成する手助けをする」と。それで、括弧して例えばと入れるとしたら出前講座なんですかね。そこがちょっと僕はわからないですけど。手助けをするとそのまま抽象的にしておいて、それでいいですか。行政の方がどう思われるか、いいですか。地域リーダー養成の手助けを行政がするとしたほうがよいと。こちらから投げる球だから別に行政がどう思われても関係ないですが、手助けをしてほしいということですね。

**大橋座長** はい。今2点ほど修正事項がございまして、1点は「勤めに出る住民は、地域が危険な場合は、地域の防災活動を優先し地域にできるだけ留まる」ということはちょっとこだわるのではないかなというような状態がございまして、ここを「とどまるように図る」とか「優先するように心がける」とか何かちょっとぼやかすというような状態にとどめるということと、一番最後の白い部分の「専門家・行政は、出前講座などのサポートにより、地域の熱いリーダーを養成する」ということになっているのを「行政は、地域の熱いリーダーを養成するように心がける」と、そういう手助けをするということでしたらということでございますが。

はい、中村委員。

**中村委員** 済みません。出前講座にこだわるんですが、ここでは出前講座というのは特に要らんのではないかなと。出て行ってやるだけではなしに、実際に地域のリーダーを集めてやったりとか、ある程度条例で縛るとかね、いろいろ強制してやるということもあるわけですね。そういう点から言うと、地域の熱いリーダーを養成するとか、

養成するようにする。

**大橋座長** いや、だから私が今言いましたように、「専門家・行政は」、ここを抜きましてね、「出前講座などのサポートにより」というのを抜きまして、抜いて「地域の熱いリーダーを養成するように心がける」と、手助けするということで。

**中村委員** それでいいです。

**大橋座長** はい、杉本委員。

**杉本委員** ちょっと戻るのですが、言葉的な話で「楽しい防災」、それから「防災と言わない防災」、この言葉は出てますかね。というのは、私は使ったことないのですけれども、どなたか使ったことあるんですかね。というのは、1回も使ってない言葉をここでぽんと出すのはどうかなというのが私の感想です。

**大橋座長** この言葉は確かに議論の中では少なかったかと思うのですけれども、非常に、何というんですか、防災という講習とか学習とかを入れるのになかなか賛同していただくことが少ないというような形で、みんなが楽しんで防災教育、防災の勉強会等々をする、そうではないとなかなか継続できないのではないかということの意味がございました。その中で、これから継続してやっていくには、もう「防災か」という形で参画していただけないので、その中身がやっぱり楽しいというのか、みんな集えるような、そういう防災にしていかないかんという意味がここへ入っているのではないかなと思うんですけれども。言葉がちょっと足りないかもわかりません。

**柴田委員** 杉本さんの的には、会議で出てなかったと。

**杉本委員** というより。

**柴田委員** 実際にふだん使うかと。

**杉本委員** そうですね。これは聞いてもだれもわからないんじゃないかと、この言葉が初めての新語だったら。ここで、私たちの会議で新語をつくるならよろしいですけれどもという意味です。

**柴田委員** この言葉は一応他の議事録から拾わせてもらった言葉なんですけれども、僕らがふだん使っている言葉かと言われると、確かにそんな使っていない言葉かなと思うのですが、「楽しい防災」とか、今大橋座長がおっしゃったような意味を伝えるには、まあ伝わるのではないかなと僕は思うのですけれども。どうでしょうか。

**多々納アドバイザー** 「防災と言わない防災」というのは、これは実は大阪大の渥美先生がずっと言っている言葉なんです。この意味は、何かの活動をしていると災害に対する対応能力が身に付くような活動のことをいいます。したがって、「防災と言わない防災」というのは、それなりに歴史がある言葉です。が、一般の住民の方がよく知っておられるかどうかはわかりません。もう一つの「楽しい防災」というのは、僕はあまりはっきりは覚えてないのですけれども、防災も楽しくしなあかなということだと思えます。だから、ここで「楽しい」というのは、ストレートには、ここで言っているのはさっきの渥美さんの言った意味よりは、ほかのものと抱き合わせて、いかに防災という、どっちかということあんまり明るくないやつを明るくしようかというメッセージなので。だから、わざわざかぎ括弧にはしてもらっていると思うんですね。普通は言わないよという意味だと思うんですけど。だから、残してもらうなら残してもらってももちろんいいと思いますし。

**杉本委員** 新しい言葉ですと使うのはいいいんですが、コメント的にこれはこういう内容なんだと、思いなんだという解説が要るのではないかと思います。そうしないと、これだけ聞いたのではわからないと思います、普通の人は。

**多々納アドバイザー** もう少し「防災と言わない防災」の説明を。

**杉本委員** 今の話で「防災と言わない防災」というのはある程度わかりますが、「楽しい防災」のほうはわからない、全くわからないのではないかと思います。

**大橋座長** ちょっと専門的な言葉のなにになるのではないかと思います、単純に今柴田委員が言ったように、もう少し楽しい、何かイメージが暗いということではなしに、取り組まないといけないのと違うかなという意味が入っているということなんです、こういう言葉は確かにないぞと、新しい言葉だぞと言われて、我々もそうかなというような感じしかとれてないんです。

ないんですけれども、入れるということは、やっぱりこの訓練、また訓練か、水害訓練か、消防訓練かというような形だけになるところではないしに、楽しみながらという

のはおかしいですけれども、そういう形で防災の学習会もする必要があるのではないかという意味で、この「楽しい防災」とか「防災と言わない防災」とかという形の枠にはめられたやつではなしに、何か祭りの中に防災の講座を入れるとか何かの状態ですのためにという意味の理解があったということで受けてとめているのですが、杉本さんがこれはちょっと新しい言葉なので、これを入れるのについてはちょっと注釈というのか、やっぱりそれをきちっとうたっていないといけないのと違うかということなんです。ならば、この「新しい防災」という言葉をどういうふうに変えて、何かに変えてしたらいいかということですね。

**杉本委員** 内容についておっしゃることは賛成なんです。ただ、言葉としてというときの言葉というとならえ方のときにわからないのではないかという話で、内容的には賛成です。

**大橋座長** はい。

**齒黒委員** 「楽しい防災」について、私前に発言させてもらったことがあります。

x式のクイズとか、そしてなぞなぞに組み合わせ子供たちに防災を伝えていくとか、人形劇をして子供たちやその親に伝えていくとか、そういう楽しい雰囲気の中にしていくと親子でたくさん集まっていたかなと思います。

**中村委員** 杉本委員のご質問というか疑問もわかるのですけどね。これで僕は思いますけれども、ここで「参画を促す」ということになっているのでね、少しわかりにくいのかなと思うんです。だから、多くの人が参加しやすくすると、そういうふうに言うことによって、前に「学習会を実施するなど」というのがありますからね、意味は通じるのではないかと。「促す」であれば少し取り違える危険はあると思うんですが、参加しやすく容易にするとか、何かそういう表現にしたらよくわかるのかなというふうに思いますが、それでもわかりませんか。

**大橋座長** ということは、今の文章はそのまま、「『楽しい防災』、『防災と言わない防災』によって、多くの人の参加をしやすくする」と、参画を促す、多くの人の参加をしやすくするという言葉でよろしいでしょうか。

ここのところ、「一緒に水防訓練や水害に関する学習会を楽しみながら」、「楽しい防災」を抜けて、「『防災と言わない防災』によって、多くの人の参加をしやすくする」ということにすればいかがでしょうか。よろしいですか。ということは、「楽しい防災」ではなしに「水害に関する学習会を楽しく実施するなど、『防災と言わない防災』によって、多くの人に参加していただくよう促す」と、参画していただきたくというような言葉に変えさせていただいてよろしいでしょうか。そしたら、「楽しい防災」ということだけかぎ括弧のやつをとって、学習会を楽しくするというので、ちょっとつけ加えさせていただくと。

**杉本委員** よろしいですか。先生がこれから「楽しい防災」を使ってやるという話だったら、私も賛成です。ただ、だれも使わない言葉だけだったらという話です。

**多々納アドバイザー** 使わないといけません(笑)。いろんな勝手な造語は時々、多分講演会とか学会発表とかだったら使います。だから、やっぱり長い言葉で説明するとわからなくなってしまうので、「これを『楽しい防災』といいます」と言ってから多分言いますが、「2つの側面をちゃんとやるのであれば『楽しい防災』といきましょう」ということを言うとは思いますが。今の話、実は結構なんですけれども、そうしてしまうと実は、楽しく実施することを「防災と言わない防災」とは言わないんです。

**大橋座長** ああ、そうか。

**多々納アドバイザー** そうなんです。だから、ちょっと僕はひっかかる。だから、逆に言うと、これは「楽しい防災」の中身だけを前に説明してあって、「防災と言わない防災」の説明は実はしてないんです、この文章は。だけど、「防災と言わない防災」の説明をするとすごく長くなるので。でも、コンセプトとしては何かかなと思います。それに興味を持った人がいたらたどりつける言葉だと思うので、どうしたらいいですかね。だから、「楽しい防災」を全くとってしまうなら、逆にもう「楽しく実施するなど、多くの人の参加をしやすくする工夫をする」とかそんなようなことで、もうそういう書き方でまとめてしまうというほうがかえっていいかなと思いますけど。

**大橋座長** 今、多々納先生の方からかぎ括弧を2つとも外してしまおうかと、いわゆる「楽しい学習会を実施するなどして、多くの人の参加を促す」という形でしたらどうかということのご説明をいただきました。いかがでしょうか。よろしいですか。杉本委員よろしいですか。

**杉本委員** はい。

**大橋座長** それでは、一応その行につきましては「楽しい防災」と「防災と言わない防災」、確かにこの辺は県民から見た場合にはちょっとなかなか、どういう意味やということ、また理解を求めないといけないということですので、この言葉は専門用語のことでお任せするという形にして、我々の言うことはそういう言葉を使わんとわかりやすい言葉で表現させていただくということで、「楽しい学習会を実施するなど」ということにさせていただきたいと思えます。

他にございませんか。時間も何ですし、なければ次の組織のところに入らせていただいて、第3の根っこ。

**多々納アドバイザー** ちょっと気になったのは、この白い四角の中の点の後の「互いや互いの家庭の状況を知ることができるように」と書いてあるのが、「運動会などの行事に参加して、互いや互いの家庭の状況を知ることができるように、日ごろからコミュニケーションをとるようにする」と書いてあるんですけど、日ごろからコミュニケーションをとるようにするのと、その前の参加するところまでは僕はいいと思うんですけど、「互いの家庭の状況を知ることができる」というのは何となく、少し踏み込み過ぎな気もしなくはないんですけど。

**大橋座長** 今、白い部分の「住民は、地域のお祭りや運動会などの行事に参加して、互いや互いの家庭の状況を知ることができるように」ということで、「日ごろからコミュニケーションをとるようにする」というように、ここは全く抜いてもいいですね。参加して日ごろからコミュニケーションをつくるようにするということのほうが単純でわかりやすいですね。何か、どうもあんまり奥に奥に入り過ぎたというのか。

**多々納アドバイザー** ええ、そんな感じがしました。

**大橋座長** 家庭のプライバシーの中まで入るようなことになるかと思いますが、「状況を知ることができるように」と書いていますのを削除するというので、よろしくお願ひしたいと思えます。

**多々納アドバイザー** さっき歯黒さんが言われたことはどういうふうに入れたらいいのですか、ここに入れるべきなんですよ。これにもう一個別の段落をつくるか何かで、ともに行動するというのをしなさいという文章を入れたらいいんですよ。

**歯黒委員** そうですね。ここで入れるとよろしいですね、はい。

**多々納アドバイザー** だから、住民は日ごろからともに行動するというだけでは何か。どういうことを言えば、もっと気持ちが通じますかね。住民はご近所づきあいを大切にすると、これではだめですよ。もう一步、何か一緒にやらなければ。

**中村委員** それは草刈りなどとか何かそういう行事でいいのではないんですか。

**多々納アドバイザー** ああ、そういうことか。草刈りが一番いいですか。あれも前に、あったと思います。2段に分けて。

**大橋座長** 今の、「災害時に助け合える、信頼関係で結ばれた」という。

**多々納アドバイザー** 「結ばれたご近所をつくる」と書いたときに、そのコミュニケーションをとっておくというのも大事やけれども、やっぱりふだんから一緒に行動をしとかなだめやんかということのご指摘だと思います。だから、ふだんから行動をとるということを何かわかるようにする。

**大橋座長** 今、この赤字の「災害時に助け合える、信頼関係で結ばれたご近所をつくる」というところに1つだけになっているのですが、今ここで言われました「互いや互いの家庭の状況を知ることのできるように」はまず消していただくということで、参加して日ごろからコミュニケーションをつくるようにするのが1つと。もう一つは、いわゆる地域の行事というのか、草刈りや地域の行事に、どういうのかな、どう入れさせてもらったらいいでしょう、歯黒さん。

**歯黒委員** 地域の集まりとか。

**大橋座長** ここにもう一つ入れるとしたら、地域の行事、河川愛護等、草刈りなど



に積極的に協力するか。

**齒黒委員** 地域の草刈りも、全部夫が出ていきますので、よい言葉が浮かんできません。いつも行っている行事を紹介しますが、月1回料理教室やごみ拾いや会所の掃除とかがあります。このような字の行事に進んで参加して、いろいろな情報を得ることが大事ですという言葉に変えたらどうかなと思いました。もう少しよい言葉を考えてください。

**多々納アドバイザー** では、こうしませんか。住民は地域でともに行動する機会をつくると。それで、例えばと書いて、字の行事に参加するとか草刈りに参加する、料理教室に参加するとか、何かそういう括弧して例えばとつなげるのはどうでしょう。

**大橋座長** 齒黒さんの言われることよくわかるんですがね。

**齒黒委員** それ言葉になりませんで、申しわけありません。

**大橋座長** 要するに、地域住民の集いというのか、そういうのには積極的に参加をして日ごろから、1項目と一緒にいるけど、コミュニケーションを保つというのか。

それでは、災害時のこの分については、齒黒さんのおっしゃった部分、ちょっと文章が今すぐ出てきませんが、ここへ1つ入れさせていただくということで、1つ、2つ、1つの後にもう一つ入れさせていただくということでもよろしいですか。

**齒黒委員** はい、ありがとうございます。

**大橋座長** 今この中に、ちょうど中段から下のほうに、また半鐘だとかスコップだとか太鼓の音とか出るんです。この部分はストレートにこのままではなしに、先ほど言われました地域の独自性という言葉の状態にちょっとすりかえるというのか、括弧して、こういうスコップやとか半鐘やとかいう形にさせていただくということで。そうしないと、前部と後部と合っていないことになってしまいますので、その辺をちょっと整合性を合わすということで修正させていただきたいと思います。

特に、次へ走らせてもらってよろしいですか。それでは、最期の第4の根っこ、「仲間をつくる(社会と連携する)」、この部分は前回外したらいいのか中へ入れたらいいのか、ちょっとダブったところが幾つかあるやないかということが議論になったところでもあります。ということで、ここ

は「社会と連携し、地域だけで守り切れない災害から地域を守る」という形で「目指す姿」というのをあらわしていただいたということですが、ここで皆さんのご意見を賜りたいと思います。

はい、中村委員。

**中村委員** この上のほうの白枠の中の最期のところですが、この「入札条件等に組み入れる」というのはね、入札妨害ということで最近大分問題になっているので、具体的にはちょっと表現はきついかと思うんです。確かに、そういう別件逮捕方式で入札条件を使って知事が例えば業者を指導するということはあるのかもわかりませんが、少し現代社会では何か問題にならないかなというような、ちょっと気がするんです。

**大橋座長** はい、北井委員。

**北井委員** この「入札条件等に組み入れる」というのは、第3回のワークショップのときに、どこでしたか、どこかの市でそういうボランティア協力をしたところの企業がそういう何か例があるということで出させていただいた内容なので、ちょっとそこを具体的にということで入れているものなんです。

**大橋座長** 中村委員、今言われたように3回目だったですが、ワークショップのときにね。

**中村委員** いや、よくわかっています。発言された方もおいででした、きょう。

**大橋座長** 出ている状態でありますということですが。

**中村委員** 強力な業者指導とか何かその程度におさめないと、入札条件に入れたらね、やはり少し。今の公正取引委員会なんか問題にしている状況から言えば、少し問題ではないかなというふうに思うんです。

**大橋座長** わかりますね。

**中村委員** 特に、こういう公的機関での議論としては少し。例として発言したのはいいとしても、文章に入れるのはちょっとしんどいのではないかとということです。

**大橋座長** この「場合によっては」ということを削除しますか。

**多々納アドバイザー** そうですね。

**大橋座長** いわゆる「防災活動に対する協力を行うように働きかける」ということにとどめて、「場合によっては」と書いてい

る「災害時の企業協力を入札条件等に組み入れることで、協力体制を促す」とか、これはちょっと削除するというふうにしたほうが無難ですね。

**齒黒委員** そうですね。

**大橋座長** はい。それでは、そういうことで。確かに今言っていますように、皆さんのワークショップでいろいろな出たやつの中をここへ当てはめているので、言葉にするとちょっと適切でないということも出たかと思いますが、それでは、この場合についてはちょっと削除させていただくということにします。

これで全部きょうのやつは終わるということではございませんし、もう一遍この今皆さんからご意見いただいた分を整理させていただいて、言葉がちょっと難しい言葉、理解していただけない言葉についてもう一遍見直させていただくと。それで、皆さんから提案いただいたものについても整理するというにさせていただいて、次回にこれを発表させていただくということにします。

はい、杉本委員。

**杉本委員** ここまで議論させてもらって、これで私もほぼ終わりだと思うのですが、そこでやっぱり考えますのは「組織をつくる（地域は地域で守る）」というので、私のところでもそうなんです、小単位でコミュニケーションをつくるというので書いていますけれども、うちのところもそろそろ一番小さな単位でのコミュニケーションができない範囲の地域になりつつあります。ここで「地域は地域で守る」で、その一番大きな地域はいいのですが、小さな地域ということを考えたら、地域は地域で守れないぞという人が出てきたときにどう答えるかというのが1つのテーマとして残ったなと思っています。

**多々納アドバイザー** 今の件。過疎の進んでいる鳥取県の事例ですが、谷で広域、自治体とは言わないけど、特に防災関係については、これは命のことにかかわりますので、防災関係のこと、例えば避難とか地震が起きたときとか水害が起きたというときにどうやって助け合って逃げるかとか、どこから緊急避難するかとかということについての議論については、連携しようという話で、何集落かな、集まってやっている事例もあります。ですから、そういう

事例もありますから、そういう議論というのは今後やっていかなければいけないと。要するに、地域というものの、今は固定した場所で考えていますけれども、多分何々集落というそういう地域だけでなく、それが幾つか連携した、谷筋で連携したとかそういうのも1つ地域とこれから呼ばなければいけないというようなことになってくると思うんですけど。今おっしゃったようなことをもし追加するとしたら、では、ここの組織の中にどう書くかというようなことを入れたらいいのではないかと思うんですけどね。

**中村委員** 今の言われたことについては、僕は流域での連携ということを申し上げているのですが、この白樺のほうの3行目のところに「自主防災を担う組織は、自分たちのレベルアップや活性化を図るために流域間や上下流間での活動の交流を行う」となっていますね。このところでもう少し入れたらいいのかなと、過疎については影響を強化するとか、特に過疎についてはそうするとか、何かそういうことを入れたらそれでいいのではないかと思います。

**大橋座長** 確かに、大前提「地域は地域で守る」ということが今まで守れてなかったのかというような状態になるのですが、なお地域の状態が過疎地になっているところについては、地域で守れそうなのか、自分自身がというような状態が出てくるのではないかなと。そういう意味において、いわゆる連携するということが大事ではないかなということと言われたので、いわゆる流域の上下、川沿い会議というのか、上下間の流域での交流をしながらそういう地域を守っていく、広い意味での地域でという形で助け合いをしていくということを入れていくということですね。

**杉本委員** ありがとうございます。

**大橋座長** それでは、時間も3時半ということで、ちょっと休憩をさせていただいて後もう一遍これを。だから、これで大体出つくしたから、あと整理だけしてくれよということにございましたら、この出させていただいたやつをもう一遍再度整理させていただくということにしたいと思いません。すべてこれで終わりではないので、また次回のときにまた細かいところまで出てくるかわかりませんが、そういう形にさせていただいて、きょうは公助のほうへ入

ろうと思っておりますので、公助についての県の考え方等々のご説明をいただいて、若干時間があれば議論に入りたいと思っておりますので、よろしく願います。休憩します。

**事務局（中田）** 再開は何分に。45分でもよろしいでしょうか、再開の時間は。

**大橋座長** 小休止ですので、10分程度。

**事務局（中田）** それでは、40分からということに。

**大橋座長** はい。

〔午後 3時32分 休憩〕

〔午後 3時42分 再開〕

（2）県民が公助に期待する事柄について  
**大橋座長** それでは再開させていただきます。

先ほどから、いわゆるこの樹形図について皆さんにそれぞれのご議論をいただきまして、大体一定出てきたかなど。これらをわかりやすいように文言を整理するのはちょっと大変ですが、その分をやらせていただくということと、それと一番初めのテーマについてもざっと、きょうの状態を雰囲気を書かせていただきましたが、これをまた次回に皆さんのほうからご意見をいただきながら、最終詰めていく形にしていきたいと思っております。

それでは、これから公助のことについて入るわけですが、県民が公助に期待する事柄というのか、この件について事務局のほうから若干説明をいただいて、それについて議論をしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

**事務局（瀧）** それでは事務局、滋賀県流域治水政策室の瀧から説明させていただきます。

今回は、今までの会議の中で議論していただいた内容も踏まえて、今行政が公助としてこんなことをやっています、あるいはこれからこういうところに力を入れようと思っておりますということを順に説明させていただきます。

・資料2 スライド3 まず初めに、今から審議の中でご意見をいただきたいポイントということで示させていただきます。流域治水対策を推進するための自助・共助においての県民の役割、これを中心にこれまでご議論いただきました。

さらに、県民が公助に期待する事柄というのを今回以降中心に、どちらかはっきり分けて議論しないといけないということではありませんが、少しこちらに重きを置いて議論していただきたいと思っております。

・スライド6 それで、これまでの審議を振り返ってというところで、ちょっと時間がないので端折らせていただきますが、これまでの新しい気づきとして、公助にも大きく2種類あるのではないかとということが明らかになってきたと思っております。我々はそういう理解のもと、これからプレゼンテーションを2つに分けてさせていただきます。

1つが「災害を防ぐ公助」。赤で示している「行政主導型公助」です。これまでの河川改修だとかで、水があふれないようにしますという、行政が今までやってきたような公助。

それに加えて、この会議の中の議論であったのが、端的な言葉で言いますと「自助・共助を促す公助」。成宮委員がおっしゃったことです。こういう公助が必要なんだ、こういう公助があってもいいのではないかとことを中心に今まで議論していただいたと思っております。これが2つ目のブルーのところですね。「住民支援型公助」というところで、箇条書きの部分。水害対策としてあまり力点が置かれてこなかったところ。河川改修とか、そっこのほうにばかり注目していて、なかなか自助・共助を促す公助ということに、我々は今まで余力を入れられてこなかったのではないかと考えています。

さらに、こういった中で、防災施設の能力や、想定をはるかに超えるような災害というのが、地球温暖化などによって頻発化する、そういう状況になってきます。その中で、今までやってきた行政主導型の公助、そして新たに力を入れてやっていかなければならない住民支援型の公助も、ともに新たな展開をしっかりとやっていかないと、そんなふうになっているところ。スライド7

これまで、公助に関する議論としては、行政主導型の公助について「河川改修をきちんと進めるため、適正な予算措置をして頂きたい」「水害の危険性が高い地域での開発規制は出来ないだろうか」「床上浸水するような危険区域では、

土地利用規制なども必要ではないか」あるいは「昔のひとの知恵を十分に活かせるような河川改修をやれないか」、そういうご意見がありました。

・スライド 8～11 それで、これまで議論していただいていたのが、特に自助・共助を促すような公助について触れられている部分がありましたので、これらについてはたくさんのご意見を既にいただいております。例えば「行政はお金がないなら、どこまでできるのかを、きっちり住民に表明する必要がある」「河川整備の進捗状況図などは、住民が危機意識を持つ啓発情報として使える」あるいは「避難勧告はもっと緊迫感、切迫感をもった表現で行わなければ」といったこと。「洪水ハザードマップでは、どこが決壊したらどこで被害が生じるかまでを周知できていない」「ITVを使って、リアルタイムの河川の状況を確認できるようにしてほしい」あるいは「ハザードマップも配布するだけでなく、出前講座などを通じて徹底的に説明する必要がある」「情報に関しては、県と住民が信頼を持って話を何度も繰り返す中で、正しい気づき(目覚め)の情報になる」「行政が発信する災害関連情報は、使い方を含めて住民に伝える必要がある」、こういったご議論をいただいています。また「古くからある集落では水害を想定した作りとなっているが、新興住宅地では水害が意識されてない。事前に知らせておくことが必要」「地域の声を支援していくことが公助の努めだと思う」「組織のリーダーを養成したり、地域が活動を続けるためには、行政が熱いまなざしでしっかりサポートすることが必要」だといったご意見をいただいています。「水防団等の新しい組織を作るには費用負担がでてる」「組織をつくるだけでなく、水防倉庫などに道具を整えてあげることも必要」というご意見もいただいています。また「日常の活動では、事務局の設置や資金面などに限界があるので、行政の支援も含めた検討を行う必要がある」といったご意見、「行政から企業に協力要請するなど、会社員等が水防活動に参加しやすい仕組みを作ってほしい」、そういったご意見をいただいています。「滋賀県は、水害時には水防団員等に会社を休ませる等を協議して全国に発信してほしい」、こういったご意見を

いただいています。

・スライド 13 こういった中で、これからどういうふうに公助を進めていったらいいのかといった内容、「行政主導型公助」としては、まず河川整備の前にちゃんと維持管理をしましょう。整備がされている箇所での治水安全度を向上させましょう。これは今までやってきた公助、今まで最も力を入れていた部分です。さらに、これからは破堤を極力回避するために堤防強化していきましょう。霞堤、二線堤だとかの昔の知恵ですね、こういう機能がどんどんなくなっているのをちゃんと残していくようにしましょう。また、安全な土地利用だとかまちづくりを進めていきましょうというところ。、、にもしっかり力を入れていかないといけないと考えております。

2番目の「住民支援型公助」は、この4項目は、実は今つくりかけていただいている提言の内容に合わせています。自助・共助で地域を守ろうとすることを行政としてサポートしていくということ、これからしっかりしていかないといけないというのが、主なところの議論です。

・スライド 14～17 ここから、ちょっとスピードを速めないで時間がかかってしまうので速めていきます。まず「河川整備の前に、確実な維持管理」をしないとイケません。ただ、維持管理費も、このグラフの中のブルーのグラフが、大体今維持管理にかかっているお金なんですけれども、平成10年から横ばい、どんどん減っていったという状況です。河川改修をすればするほど、何が起るかというと、川の幅が広がりますので、維持管理にかかるお金がふえてくる。なのに、維持管理のお金が、どうしても予算がつけられない状況にあるということです。ただ、これは絶対に放置してはいけないことなので、しっかりと維持管理を進めていかないといけないというところで、苦しみながら方法を考えているところです。

・スライド 18～19 また「整備が遅れている河川での治水安全度の向上」。これはちょっと難しい言葉で書いているんですが、実はこのスライドは、この4月に知事が関係職員を集めて、こういう方針で滋賀県は行くぞということで説明したパワーポイントをそのまま引用させてい

ただいているので、行政用語がいっぱいあってわかりにくいかもしれません。

ここでは、「河川整備は大河川は戦後最大の洪水にちゃんと耐えられるようにしましょう。小河川は10年に1回起こるような洪水であふれないようにしましょう。それを危ないところから順番に、県全体で底上げしていきましょう」と言われました。これが、きのう新聞に出ていたと思いますけれども、河川の優先度をつけていくというお話にかかわっています。これは、できればことしの10月ぐらいには、県民の皆さんにしっかりと見せていくようにしたいなと思って、今県の中で作業をしています。

さらに、今の河川の流下能力はどうなのかということも、本当はきょう間に合わそうと思って一生懸命作業していたのですが、間に合わず、今までのとおりの資料になっているんですが、これも何とか9月中につくってしまいたいなと思っています。240本の河川でこういう作業をしようとしているんですけど、今、約70本は終わりがけぐらいのところまで一生懸命やっていますので、これはまた報告というところだと。

・スライド 20 見せ方なんですけど、こういう見せ方があるんじゃないかというところでアイデアです。「NO0」と書いているところが、例えば琵琶湖であったり川の始まりのところです。それからどんどん上流に向かっていって、左右岸でどれぐらいの洪水に耐えられるのかというのをグラフにしてあらわしています。ただ、これもちょっと専門的でなかなかわかりにくい部分があるので、皆さんのところにお示しするときには、もう少し工夫が要るのかなと思っています。ただ、こういう情報をすべて、約240本、データのある河川については全部出していこうというところで、今作業をしているところです。

済みません、時間がありません。飛ばさせていただきます。

・スライド 25 またほかに、公助として、川への流出抑制ということで、ここ、米原市さんも工夫をされています。今、米原駅の駅前の区画整理の事業をされています。ここは、普通であれば10分の1の洪水に耐えられるように土地をつくってやれば大きな開発ができるという条件な

んですけれども、米原市さんは独自に工夫されて、やっぱり駅前だから10分の1ではなく、もっと安全なまちづくりがよいということで、上流にため池、洪水調整池をつくって、30分の1まで耐えられる安全なまちにしようとされています。また、30分の1でも、やっぱり30年に1回は水害に遭うことになりますので、そういうことが起こっても、超過洪水が起きて安全なまちづくりにしようということで、今いろいろ工夫をしたまちづくりを検討されています。

・スライド 27～29 さらに「破堤を極力回避するための堤防強化の実施」をしっかりとやっていこうと考えています。河川の優先順位の話の中にこの話も入ってくるものです。というのは、河川改修は基本的には下流からしないといけません。何故かという、上流や中上流で川の幅を大きくしてしまうと、下流に大きな洪水が行ってしまって下流の人に迷惑がかかるので、河川改修は基本的には下流からする、そういうルールになっています。でも、お金がなくなってきた、河川改修のスピードも落ちてきているとかいう状況、あとはゲリラ豪雨が増えてきて水害の心配があるということなので、このまま中上流とか支川とかをほうっておけないということもあります。そこで、器は大きくできないけれども、堤防を強くすることで安全が大分変わってくることもありますので、こういう中上流あるいは支川など、今までほうっておかれたようなところでもしっかり堤防の強化をしていきたいという方向性を今出しているところです。堤防の強化のやり方はいろいろあります。

・スライド 30～31 次に「霞堤、二線堤、輪中堤、水害防備林の機能の確保」というところで、これは今まで何度か例に示させていただいた点です。水害防備林だとか霞堤だとか、河川改修が終わると、それでも役目が終わったことのようにして消えてしまった事例がたくさんあるんですけど、河川改修が終わっても、それを超えるような洪水のときにはちゃんと機能するはずなんです。ですので、こういうものはできるだけ残していく、それがより地域の安全、安心につながっていくだろうと思っています。

・スライド 32 これは1つ、二線堤に

近い例なんです、北陸自動車道が工事されたときに、実は全然川もないのに、ここを高架橋にしています。何かというと、これは高時川なんです、当時の高月町長さんが、ここが連続の盛り土の高速道路になってしまったら水がたまってしまふ、だからここを高架にして水が抜けるようにしておかないと町が沈んでしまうということで、ちゃんとここを高架にする、そういう工夫をされました。こういう工夫も公助の一つなのかなと考えます。

・スライド 33～35 もう1つ、これは安全な土地利用・住まい方です。これまで、河川改修が終わってもやっぱり低いところには水がつきやすいというお話をさせていただいたと思います。そういうところ、例えばこれは浸水深をあらわしているもの、上と下で示しているのですが、上段は現状です。下段は、今の計画されている河川整備が終わったときの絵になっています。色がついているところが水がついているところ、黄色が浅くてピンクが深い、そういう状況です。見ていただくと、例えば赤で囲っているところが河川改修後にどうなるかということ、はんらんしている量が減っているということで、大分安全になっているということがわかんと思います。

これまでの絵の見せ方は、あふれないような洪水で下の絵を見せているので真っ白になっているんですけど、これは改修後でも、改修後の河川的能力を超えるような雨を降らせてわざとあふれさせていますので、こういう絵はあまり出したことがないと思います。ただ、いろんなところの深さはましになっているんですけど、例えばこの真ん中の丸で囲った部分です。これを見ていただくと、やはりあふれたときに深くつかるところは同じですよということもわかっていただけたと思います。こういうところは、やはり住まい方の工夫をしておかないと、知らずに住んでいた子供さんが、知らぬままその土地に住んでしまうと、今から来る大雨のたくさん降ってくる時代には悲劇的なことが起こるだろう、そういうことはほうっておいてはいけないということで、こういうところに住まわれる場合でも、安全に住まわれるようにする手助けを行政ができるだろうと考えているところです。

・スライド 37 これは草津市さんの事

例なんです、安全なまちづくりを誘導ということで、公共施設について浸水想定区域図、ハザードマップのもとになっている浸水深を示しているマップです、その浸水深に基づいて、例えば公共施設の電気設備は水につからない高さに設置しましょうというような条例を策定されています。

・スライド 43～51 次に、現在取り組んでいる住民支援型の公助ということで、これは何度かお見せしたパワーポイントです。ややこしい、いろいろな判断水位があるんですが、こういうものを出しています。あと、水防警報。これは水防団の活動のタイミングをお示しするようなもの。まだ大河川にしかできていません。これは浸水想定区域図。次に、浸水想定区域図をもとにしたハザードマップをつくるということ、各市・町さんでやっていただいていると思います。さらに、インターネットだとか携帯電話を通じた情報提供、こういったものを今やっているところです。

ただし、これまでの議論にもありましたように、こういう住民支援型の公助にもやはり課題がある。例えば、災害文化を壊してしまう。地域の暗黙知とは異なる情報を与えてしまう。あるいは、ハザードマップも、限られた川のハザードマップしかありませんので、逆にそういうエリアではないところは安全だと思ってしまふ。そういう誤認させることのもとになると。また、いろんな情報がどんどん出てしまつて、一体何を見たらいいのかわからないということで、情報のはんらんを引き起こす。かえって現場の混乱を招くといった問題も最近は出てきているところです。

・スライド 53 今お示ししているのは長浜市のハザードマップです。ごらんいただきますと、これは姉川という川です。姉川があふれたときにどれぐらいの深さになるかを示している絵です。ブルーで塗られているところが深いところです。5mから2m、それぐらいつかっているところ。黄色が50センチ以下なので浅いところ。この絵を見ていただくと、ここはちょうど長浜駅なんです、長浜駅のところは黄色の色なので、姉川の近くに比べると一見安全なように思えてしまふ。さらに、その南側は全然色が塗られていないので、もうここに来たら安全なんだと思ってしまふ、そういう弊害があります。



実は、この7月18日に長浜で豪雨が発生しました。これは新聞に載っていたかと思いますが。このときには、ちょうどこの赤の破線で囲んでいる部分、ここのところで市内を流れている小さな一級河川がはんらんして、市街地の11戸が床上浸水、203戸が床下浸水したということが起こりました。そのときにあった報道です。ちょっとごらんいただきたいと思います。

[プロジェクターで放映]

**事務局(瀧)** このような報道がなされました。こういうように、今までに住民支援型と思っていた公助についてのいろんな課題が出てきたということがわかっていただけたと思います。

・スライド 55 そこで、今から県としてやりたいなと思っている住民支援型の公助のお話です。まず「知恵を広める」サポートとして、住民の皆さんの実感により近いはんらん情報を提供しようということで、こういった検討をしています。これは湖東地域なんですけれども、一番南側に、愛知川が見えていて、一番北側に芹川が見えているところです。天野川もちらっと見えていますかね。これを見ていただきますと、これ実は、犬上川とか宇曾川とか、そういう大きな川があふれる前の状況です。それで、小さな川があふれている状況で、今までの浸水想定区域図だったら大きな川があふれた絵だけあったんですけど、それがあふれる前に周りがどうなっているのかがあまり示されていなかったんです。そういうものを示せるような情報を、今つくりかけています。今、各市とか町の役場の皆さんに、「中身を見てください」と、「実感に合いますか」ということで確認していただいたりとか、精度を上げたりする、そういう作業をしているところです。できるだけ早目に県民の皆様にお示しできるように、時系列でどこから順番にどんなふうにつかっていきますよというように、なこともわかるような情報にしようと思って、今努力しているところです。

・スライド 56 これも先ほどお見せしたものと一緒なんですけど、現況と河川整備が終わった後はどうなのか、両方の絵をちゃんと示しておいたほうがいいだろうということで、上下で示すように、河川整備前後にどういうことになるのかも示せようということをしようとしています。

・スライド 57 もう一つ、先ほど説明したように、こういった川ごとにどれだけ流せるのかという情報も、できるだけ細かく皆さんに提供していきたいと思っています。

・スライド 58 これはハザードマップをつくるときの工夫ですね。このあたりは以前お見せしたスライドですので、ちょっと時間がありませんので、飛ばさせていただきます。

・スライド 59 これは琵琶湖河川事務所さんがやっているように、いろんな情報を集めてインターネットで確認できる。しかも地図情報とあわせて確認できるということで、見やすい情報としてさまざまな工夫がなされています。こういったこともどんどん今から力を入れてやっていかないといけないなと思っているところです。

・スライド 60 これもそうです。水害写真データベースということで、県立の琵琶湖博物館でやっているものです。

・スライド 61 それと「知恵を広める」サポートとしては、これは先ほどのお地蔵様のかわりになっていくようなものかと思っています。今、行政の持っている情報を、こういうふうには地域の見えるところに、どこまでどれくらい浸水しますよという情報を、見やすいところに表示していく、そういったことも今からどんどんやっていきたいなと思っているところです。

・スライド 62 もう一つ、「知恵を広める」サポートということで、地域に残されているさまざまな災害に対応する文化、こういったものを集めるのに行政も一緒に参加させていただいて、このようにワークショップでいろんな場所に、これはどういう予兆現象があったら土砂災害が起こるのかといったことをまとめられている地図です。地域で自分たちで逃げられると、そういう体制づくりもどんどん支援していく、こういうことに力を入れていきたいと思っているところです。

・スライド 63～65 さらに、記録を石碑のような形で残していくとか、そういったこと。あと、このように「まるごとまちごとハザードマップ」というのですが、予想される浸水がここまでですよ。これもまさにお地蔵様のかわりになってくれるものなのかなと思っています。

・スライド 66 また、先ほどから何度

も出ている出前講座のようなものですね。これはもうまさに専門家ですね、琵琶湖河川事務所さんと子ども流域文化研究所さんが地域に出向いて行ってこういう話をしているということ。

・スライド 69 それで、水害図上訓練ということで、これは静岡県の袋井土木事務所さんというところがおやりになっている、水害用の図上訓練です。これを子供たちと一緒にやって、通学路のどこが危ないのかということと一緒にやる。こういったことも行政のほうから持ちかけて、どんどん地域の中に入っていきたいと思っていますところですよ。

・スライド 70 これは草津市さんのやられた、住民協働型のハザードマップづくりの事例です。こういったことも必要かと。

あと、これも以前ご紹介したと思うんですが、副読本のこういった防災の情報を入れていくといったことですね。あるいは組織をつくるときに、要援護者の情報を皆さんがつくるときのお手伝いなんかも必要だなと思っています。

・スライド 79～80 少し飛ばさせていただいて「仲間をつくる」サポートということで、これは姉川、高時川の浸水想定区域図というものです。濃いブルーのところは浸水深が2m、3mを超えるようなところなので、非常に広い範囲で浸水すると。この赤で囲ったところが虎姫町。虎姫町が町域が全体的に深く浸水してしまうというような結果が出されている。こういったところで、水害に強い地域づくり協議会というのを、各市・町さんと県と、多々納先生にも入っていただいて、どうやってこの地域の人たちをうまく避難させることができるんだろうかと考えています。

それで、各市・町さんで共通して使えるような長浜ドームですね、県の施設を、湖北地域の皆さんが避難していただけるような場所として確保しよう、あるいは各市・町さん同士の避難所を、その市町界にこだわらずに、お互いに使えるときは使うようにしましょうという、そういう連携の枠組みをつくったりとかを今、行政の内部でもさせていただいているところですよ。

このようなことをさらに力を入れてやっていきたいなと思っていますところですよ、先程来つくっていただいている提言の中にも、行政としてこんなサポートが要る

んではないかというご議論があったと思いますので、そういうところも踏まえて、行政としてこういう公助がもっと力を入れたらいいのではないかと。もちろん、予算は限られていますので、何か新しいことをやると何かが削られることは当然あるんですけども、その中でもどういうところに力点を置いていくべきなのかを、住民の皆さんの視点からご議論いただければなと思います。

事務局からの説明は以上です。

大橋座長 ありがとうございます。4時15分ごろになりましたが、大体5時ごろまでに終えたいということで段取りをしていきたいと思っています。

今、県のほうから、公助で県の考え方や取り組み、我々が第5回の住民会議をやった中での意見も反映していただきながらまとめていただいたのではないかと思います。きょうはさわりだけになるかと思えますけれども、特にこの公助のことにつきまして、それでは委員さんのほうからのご意見を承りたいと思います。よろしく願います。

松尾さん、お願いします。

松尾委員 今、丁寧にご説明をいただきました。大変よくできておると私は見ております。

多分、行政主導型というのがハードになると、そして住民支援型のほうはソフトの部分だと思って解釈をさせていただいております。

いろいろちょっと、時間もないので余り言うつもりはないのですが、先ほど、長浜ドームへ皆さんをお運びすると。その途中に何本か川があります。その川の橋は大丈夫なのでしょうか。そのあたりをやはりしっかり調査しないといけないのではないかと。私どもの近くの芹川、犬上、宇曾川、橋が何本もあります。大体、1本で20本から30本の橋が渡っております。その橋が安全に洪水のときに渡れるかどうか、クエスチョンです。もちろん地震が起こったら多分ほとんどだめと私は判断しているのですけれども。

そういうことで、避難もあそこまで来るとちょっと大変だろうなと。皆ヘリコプターで運ばれるんですかなと思って今見ておったのですけれども。やはり、町ぐるみですね。町と町とのつながりでやっていく

と。大変いいことだと思っております。いろんな問題点が町々によって出てきますので、それはいいことだと思っております。以上です。

**大橋座長** 今言われたように避難場所、私もちょっと感じたんですが、これは何回目かの会のときにも申し上げました。地元のほうから避難場所として設定されている場所に本当に避難できるのかどうかという議論が随分ありました。

ということで、今もちょっと距離的に。長浜ドームまでということになると、どうして移送するのかなという問題もあるのかなと思いますので。やっぱりこれは地元が十分協議して、一番適正な場所はどこのかという形を議論する必要があるのかなと、それが一番ではないかなと。何ほ確かに収容できるなという場所でも、距離的な問題やいろんな問題がただされますので、それはわかっているのだけれどもそこへどうして行くのだという形のほうが先立っているもので。不信感を抱いたらなかなか避難してくれませんのでね、そのことがあるのではないかなと思います。

今、ちょうどここに出ています行政主導型公助、これは新聞でもよく言われているのですけれども、この霞堤やとか輪中堤やとか水害防備林やとかの機能を保つとか、いろいろ出てくるんです。例えば日野川の問題でも、いわゆる遊水地というのは結構広い遊水地があったんですが、もう住宅が開発されているんですね。それをまた復元できないんですね。だから、やっぱり生活の知恵で、昔はきちっとした遊水地を要所要所に持って、また水害防備林もきちっとできているんですね。ところが、今はもう使わないというのか、それが開発されていて、これをもう一遍復元する。なかなか難しいなと。また、それで住民の理解をいただくのも正直難しいかなというものが並べられているのではないかなという思いをします。

我々の住民サイドの支援のほうについては、この今、公助、自助のほうできちっと詰めていくということも必要なんです。改めて、組織づくりをするにしても、仲間づくり、人づくりをするにしても、強い行政の厚い支援が必要ではないかなとちょっと先ほどからも感じさせていただきました。

他に、委員さんのほうで、今のこの県のほうの説明を聞いた中でご質問いただけたらありがたいなと思うのですが。

**中村委員** 質問というより意見なんですが、1点、滋賀県の場合非常に過去から農業が盛んですので天井川が相当ありますね。だから、そういう点について少し記述が要るのではないかなと、焦点を合わせてね。というのが1つ必要なんではないかということと、それから、中間流出というのか森林涵養というのか治山面ですね、そういう点がもう少し要るのかなと。それから、琵琶湖を抱えておりますので、琵琶湖の公害対策といいますか汚濁防止とかそういう点がハード面として思いました。

ソフト面で思いましたのは、啓発・広報についてとかそういうのは全く取り上げられてないんですけれども、これは自助・共助のところでも出てますんですけれども、やはり公助のほうでもそれは要るのではないかというふうに思います。それから、自主防災会なんかについてはやっぱり100%できるようにやっていくということが必要ではないかというふうに、ちょっと今気がついた点ですけれども。このぐらいの点を入れないといけないのかなと。どういう発言をしたらいいのかちょっとわかりにくいんですけれども、今気がついたところはそういう点を少し補う、我々が意見を提言するとすればできるのかなというふうに思いましたので申し上げます。

**大橋座長** 他の委員さん。杉本委員さん。

**杉本委員** 質問というのですか、資料をちょっと説明していただきたいのは、この資料で資料ナンバー68「人をつくる」サポートで「姉川・高時川浸水想定区域の公表（平成19年6月）をきっかけに、区長会で説明した後に、全32集落を対象に行政懇談会を開催」と、こんなことが出ております。このあたりについて、現実的に開催されてどんな議論をされたかと。そのあたりをもしわかる範囲で今回教えていただきたいなと、そんなふうに思います。

**大橋座長** 説明いただけますか。

**オブザーバー（高月町 建設農政課 室長 山田）** 高月町です。この話は、最初行政懇談会の他の案件がちょうど決まっております。日程も全部調整されてたわけですが、それと同時期にちょうど姉川・高時川の浸水想定区域図というのが発

表されまして、これは一刻も早く皆さんにこういったことをご周知をしていただいたほうがいいということで、急遽この議題の中で説明をさせていただいたというのが現実でございます。

**杉本委員** もうちょっと済みません。それで、全32集落を対象にという話で、その内容は何か少しくらいわかりませんか。

**オブザーバー(高月町 建設農政課 室長 山田)** 中はちょっと、各課の課長が出ておりますので、とにかく私どもが説明をさせていただいたということとして、住民の皆様につきましては聞いていただいたということです。議論については会議に出席しておりませんので、わかりません。

**杉本委員** また教えていただきたいと思えます。といいますのは、こうして実際にやられたところがいろいろと参考例になるのではなからうかと思えますので、またよろしく願いいたします。

**大橋座長** 他の委員さん、ご意見よろしく願います。

**杉本委員** ついでにもう一言済みません。今度は予算の話なんですけれども、一番初めにこの改修の話で、あと60年ぐらいかかりますよというようなお話をしていたのですけれども、今の財政状況の予想ですとやっぱり60年ぐらいですか、もっと延びそうなんですか。その辺を心配したんですが、今回想定されていることについてはもう一遍新しく組み直されるんですか。その辺ひとつお願いします。

**大橋座長** 説明いただけますか。

**事務局(中川)** 財政状況ですが、最初のときに説明した大体60年ぐらいかかるというときから比べまして、はっきりいうと財政がよくなったということはございません。例えば造林公社問題とかそういう問題もありまして、当分は今と同じような状況が続くだろうと考えています。

**杉本委員** どうもありがとうございます。そうしましたら私たち一生懸命に提言して、安くできる工法というんですか工夫で頑張らないといけないということですね。

**大橋座長** 他に。北井さん。

**北井委員** 質問なんです、河川の維持管理についてのところで、いろんな川に行っても中に砂がたまって木が生えてきたり草が生えたりとかして、まずあれからどうにかしてほしいというのをよく聞くんで

すけれども、川岸の整備だとかそういう川の中のしゅんせつだとかの整備というのは、今はどういうふうな形態で作業をされているのかというのが全くわからなくて、全部が全部業者さんとかそういうのに発注して作業をされるというふうな感じなんでしょうか。質問です。

**事務局(清水)** お答えさせていただきます。まず川に係る事業といたしましては、先ほどございましたように川を広げるといふ、私どもでは河川の改築事業といふふうに大きく言っておるんですけれども、それが大体メインで今までやってきました。それを申し上げますと、平成10年に、単独費あるいは補助事業という分け方があるんですけれども、それを合わせて両方も大体75億ぐらい、152億あった事業費が、20年度で申し上げますとそれが37億、4分の1以下に、改築系の事業費は少なく、だだっとならがり4分の1ぐらいになってきております。

そして、先ほどございましたように、維持管理、河川環境とか、今先ほどおっしゃっていただいた維持管理の、たまった土砂を取り除くとか繁茂している木を切るとか、そういった維持修繕というのに回るお金が、先ほどパワーポイントでも示されましたように、全部の河川で平成19年ですが約10億ちょっとというような予算になっているということでございます。それで、その維持管理には10億ではとても回り切れませんし、これは計画的に各建設管理部でひどいところから取り除いていきますけれども、とても追いつけるような状況でなくて、各地に説明に回りましたときにもぜひそれをきっちりやってくれという声が確かに多くございました。

もう一つは、河川愛護ということで延べ年間10万人から11万人ぐらい出ていただきまして、そして助けていただいていると。草刈りとかですね。中の土砂のところまではとても回らないのですけれども、河川愛護活動で地域の人に助けていただいて年間10万人から11万人ぐらい出ていただいて、それも大きな助けとなっているのですが、そういう活動をしているということでございます。

**大橋座長** はい、松尾委員。

**松尾委員** 今のお話の続きなんですけれども、この間の日曜日ですけれども、彦根

の芹川におきまして、今の草木の河川敷における草木をどのように対処していいかということ、NPO芹川を初め地域住民50名参加して行われました。まずアンケートをとるということで、ここに私持ってますけど、アンケートがとられました。これに関してやはり草木につきまして、極端に言えば橋ごとにやはり植生も違うんです。こうやってよく見ますと。やはり河口のほうと上流のほうとは違いますので、こういう調査もしなければならぬのではなからうかと。また、河川、草刈りをしに行きまして余計草が生えていくという。皆さんご存じのセイタカアワダチソウは、あれは土が動くとき根をますます張っていきますから、人が入れれば余計根が張るといふ植物です。これもやはり植生の性質をよく踏まえてどういうぐあいにしていくか。

今先ほど技監が申されましたように、土砂を取るといっても余り取り過ぎますとやはり河床の土が動きますので、今度は堤防自体が大変不安定になってまいりますし、このことについていろいろ議論がされておりますけれども、こういう調査結果を持って押し進めていくことになると思いますけれども、これもおいおい、彦根には3本の大きな川が走っておりますので、大なり小なりみんなが考えていくというか。

もう1つ、これをやるので一番いいのは、若草山やら琵琶湖ですとヨシを野焼きという形で焼いております。これができないだろうかと思っておりましたけれども、これは河川法で自粛されております。滋賀県においては、なぜかというダイオキシンが出るということで、やはりごみがあってそれも一緒に燃えるということで自粛されておると。このことはまだ、この前も会議では出ておりませんでしたので、余り、野焼きをやりたいという意見は大変多く出ておりました。だけれども多分県に申し込んだらバツを食らうだろうと思っておりますけど、この辺をもしご検討願えれば、二、三回野焼きをやって一度様子を見るのが一番ベターかなと皆さんと話してはあったんですけど、よく調べたらできないということで、ちょっとどうしようかなと思っております。

以上でございます。

大橋座長 松尾委員さんのは要望という

のか、こんなんでいいという程度で答えをいただかなくてもよろしいですか。

松尾委員 はい、結構です。

大橋座長 今ちょうど同じような話、技監のほうから河川愛護の話をしていただいて、県民10万とか11万の方が同意してやっていただいていると。その辺は確かに地域でご苦労もいただいております。先ほど維持管理費の状態も、全体的に県の予算や国の予算から減額されているという形でどう取り組んでいくかという問題があるかと思いますが、先ほど出てました河川の中の砂とか中洲にできますね。その辺がかなり繁茂して草が生えたり木が生えたりという状態があるんですね。それを取り除いてほしいとなると、予算がないとかちょっと待ってほしいという感じになるんですよ。一方、治水では、あれをしなければならぬ、これをしなければならぬと、我々の責任やという形でこれを進めるのに、相反して県は何もしてくれへんやないかと、こういうジレンマが出てくるのではないかなという心配をするんです。

それを県はどう受けとめられるかなと。我々は覚悟を持って、住民はこれから地域は地域で守るのやとやっていこうとしたときに、肝心のこれがやっぱり取り除いていただかないと、上流から流木が流れてきたらそこでストップして、これがまた氾濫したりなるやないかと。その基本的なことをどう考えてるのやと言われたときに、我々は答えられないんですよ。だから、その辺がこれからかなり地域地域でこういう問題が出てくるのではないかなと思います。

先ほどの長浜の事例なんかがあるんですが、高時川ですか、1級河川がオーバーした場合についての想定ハザードマップができています。ところが都市の中で集中したやつはできてないと言われて、9月ごろをめぐりに各市町村のほうで取りまとめようということになったら、これは大変地域ではそのことが多いのではないかと思います。それは地域の方が一番よく知ってますので、あそこは低いのやと、大きな川が氾濫する以上にちょっと大雨が降ったら支流の2級河川とか細かい河川が氾濫するのやということはかなり出て

くるのではないかなど。その件について、どう考えるのやと、どう対応するのやと言われたら、今まで我々4回5回議論してきた中身と若干ずれるんですよね。同じようにはいかないと思うんです。

だから、そこのところはそこのところで、こういう治水対策委員会でやってきたやないかと、普通河川のオーバーするのはどう考えるのやということと、今現在我々が治水対策をやっているやつと、若干細かいずれが出てくると思うんです。きょうもちょっと昼を挟みながら議論できたんですが、治水委員という中に土砂災害やとかダムやとか、防災に関しては地震、地震はちょっと離れてますけれど、そういう問題についてトータル的な状態が治水対策の中で取り組めないのかというような問題が出てきて、我々も今県が思っている、今日まで治水というものに、いわゆる築堤やとか河川改修だけに重点を置いて治水に重きを置かなかったから、改めて治水というのを住民の会を開催していただいて、住民でサポートできるやつをサポートしていきたいということで取り組んでいるのですが、一方、そういう普通河川やとか、また県のお金がないからできないということで、めりはりつけてやりましようとする中に、どこまでできるかという不安が逆に我々に課されてくると違うかなど、こんな思いがするのですが。これはコメントをいただくことではないと思いますけれども、技監としての今の現時点の素直な考え方だけお聞かせいただけたらありがたいなと思います。

**事務局（清水）** 先ほども申し上げましたように、限られた予算で、日本全体の経済状況から見て横ばいか右肩下がりにしか期待できないというのがありますので、限られた予算の中で有効に使うのはどういうことか、というのが一つあるかと思えます。

それと、まさにここでご議論いただきますように、まず命を守るということに重点を置きまして、そして生活していく上で壊滅的な被害が起きない、それをするのに限られた予算の中でいかにやっていくかということを考えていこうと。今までどおり川の中でとどめてできるだけ氾濫をさせないようなことも川によってはあるでしょうし、そればかり言ってますと限ら

れた予算でとても回り切れませんので、そうした中で人命を守る、あるいは壊滅的な被害を出さないようにしていくためにはどういうふうにしていくのかということ、ハードとソフトを連携させまして対応していく以外にもう道はありませんので、従前のように今までどおりの対応ではとてもやっていけないのではないかなどいうふうに考えております。その知恵をかしらしていただくといひますか、考えていただく一つの大きい対策といひますか、それが流域治水ということでありまして、まさに知恵を拝借いたしまして方針を立てていきたいというふうに考えております。

**大橋座長** はい。石津委員。

**石津委員** 先ほど河川の管理の中で維持管理の中で中洲じゅうに土砂が堆積したりという、以前にもちょこっとしゃべったことがあると思うのですが、業者に工事を依頼すると当然その、結構いい骨材があるわけなんです。それを撤去費まで払って工事発注されると。その土砂を買ってもらおうという発想はどうかなど。というのも、草は、草の管理なんかでも刈れば刈るほど元気になるんですね。私たち新旭周辺はヨシ原の保全保護地域に指定されてます。ここ6年ほど前から手を入れるようになって、そしてあと草も燃す、いいヨシが復活してきました。ところがもう1点、環境の中でヨシ原に生えているヤナギなんかもう切ってはだめということで、そのヤナギであったりニセアカシアがどんどん大きくなって、その下のヨシはもう日も当たらないで根が負けてしまってだんだん退化していつているという兆候があるんですね。

だから、もう少し僕らからすると環境と土木と何かこう正反対のこと、環境のほうではヨシ原の保全保護をやってる。土木のほうでは以前言いました湖中砂利の採取を許可していると。2年前に国土交通省の河川事務所のほうのご好意で萩の浜へ瀬田川のしゅんせつ砂を10トンダンプで400台入れてもらって、もとの萩の浜に戻ったわけなんですけれども、2年でもうその砂がなくなっています。その萩の浜の沖で湖中砂利の採取をされていると。何か裏腹な部分が行政の中でも見受けられる。だから以前言うておった、目につく安曇川についても河床が物すごく上がっているわけな



んですね。こちらから質問したときには、河床を適量下げて、その骨材は業者に購入してもらおうというようなことで財源を少しでも安くというような方法を以前提案したかなというようなことを思うんですけども。やっぱりセイタカアワダチソウも放置すればだんだん退化していきます。刈ればふえていくのはヨシと一緒に、そういう部分も考えられれば、ない予算を少なくできる方法ではないかなと、ちょっと考えてほしいなということを思います。

**事務局（中川）** 砂利採取については、例えば安曇川につきましては非常にいい砂利が出るので砂利供給河川という形で決まっております。要は、ここは掘削する必要があるということがわかった段階で、また砂利採取業者と協議するような形になっています。実際やっているところとして、例えば愛知川で河川改修をやっているんですが、そこで表面は余りいい土砂ではないんですが、下にいい砂利が出ますので、それは砂利採取業者に自分で掘削してもらおうという形で費用を安く上げるという形で進めております。それならばすべての川で全部取っていただけるかということ、やはり砂利採取業者さんも赤字になってまではやっていただけませんので、やはり運搬距離とかそういうのを比較しながら取っていただけるかどうかというのは決まっていくという状況です。

**大橋座長** はい、ありがとうございます。時間も参りましたんですけども。中村委員。

**中村委員** 先ほどのところで長浜の雨のご説明がございましたけれども、そこで実際に大きな河川の改修というのは重点的にやられて、小河川なり下水に近いようなところについてはなかなか改修がそこまではいきませんよと、非常に財源の配分ということになるんだと思いますけれども、そういうふうになりますと、現在の雨の降り方、集中豪雨なんかに対応できないかなというふうに思うんです。霞堤とか二線堤とかのところに、内水排除について少し記述なり取り組みというものをしていただかんといかんのではないかなということをやったと思いますのですが。

**事務局（中川）** 県が当面目標としているのは、1時間当たり50mmの雨が降るとというのが大体10年に1度の洪水規模という

こと言われています。先ほどの長浜の水害は時間84mmですから、はっきり言ってもではないけれども対応できないというぐらいの規模の雨ということになります。

内水排除なんですが、例えば大阪とかあいう大都市圏でどうしても地盤が低いところについては内水排除という手法をとられているのですが、ちょうど今そのポンプを取りかえないといけないということで非常に苦労されていると。財源はないし維持管理も非常にかかるということで苦労されているということ聞いています。滋賀県の場合は、天井川の河川改修をすれば河床が下がるので、そこで実際にあふれている内水の排除もできるということで、河床を下げるということを最終目的ということで進めているというのが現状です。

**大橋座長** 大分いろいろと盛り上がってきたところで切るような形になるんですけど。杉本委員、何か。一応委員さんのなには次回により絞ってやらさせていただくことになろうかと思いますが、きょうは県の説明をいただいて、それについてということでご議論いただいたんですが、5時に終わろうと思うとこの辺で委員さんの発現については終えさせていただくかなと思います。

### 3 一般傍聴者からのご意見

**大橋座長** きょうは一般傍聴の方も見えておられますし、一般傍聴さんのほうからご意見を承りたいと思いますが。はい。正村さん、よろしくお祈いします。

**傍聴者（正村）** 彦根から来ました正村です。きょうはちょっと遅れて来たんですけども、途中から聞かせていただきました。きょうは、この前、竜王のほうでされたいろんなお話があった中をまとめられているのがよくわかって、こんなにまとまったんやなというので聞かせていただきましたけれども。結構話を聞いてると、一応水防ということでやっているんだというのはわかるのですけれども、ツリーの状態を見ると水防ではなくて総合防災、地震もすべてひっくるめたような話に何かしてしまっているようなところがあるのですけれども、あれは水害（水防）ですよ。しないといけないとは思うのですけれど

も、中にはオブザーバーで来られている危機管理の方もおられますけれども、そちらのほうの方からすると、やっぱり全体的な面で考えた場合には地震も含めた総合防災対策なんていうのを考えていけないといけないのですけれども。

それを考えると今回我々こうやって、僕も一番最初から参加させてもらっていますけれども、水害に関してこれだけ集まってきてやっているのですけれども、そのほかの地震であるとかそういうものも、この市民会議というか県民会議のようなものがどれぐらい、あるのかないのかもわかりませんが、どれだけ進んでいてどういような答申を今まで出してこられているのか、そういうのとまた突き合わせていくような、逆にそちらのほうにもうでき上がっていて、例えばそういう県民に対する防災意識の向上ということで、地震という観点からそういう例えばプログラムがもうでき上がってあるのであれば、阪神大震災からもう十三、四年たってますから多分あるとは思いますが、そういうのがあるのであれば、そういうのを紹介しながら水防の中の、これやったらもうあるのやったらこれをこのまま応用して使おうやないかと。

先ほど言われた「防災ではない防災」というのは、多分僕が考えるに、気がついたら「あっ、これって防災なんや」という気づきの世界。例えば今まで地域住民の安全ということを考えていたことが、みんなとお酒でも飲んで楽しく語りましょうやというのが、実際は防災にも生きるという。その気づきの意味での「防災ではない防災」ではないかということを考えているのですけれども。そういうことを考えると、今水防だけで総合防災までひっくり返したようなことを考えるのではなくて、ほかの部署の方々が持っているそういうものもこちらのほうに出しながら、もっと大きい意味で考えていくのが大事かなと思います。

また、議論のほうには県のほうが考える公助ということで住民支援公助ということで4つ掲げました。これもツリーの中にあるようなことを行政から見た側、前半のほうは我々県民から見た側という話し合いだと思いますけれども、例えば県のほうもお金がないということで、それが一番き

ついことだと思えますけれども、例えばこの県民会議が終われば治水関係の部署であるとかが河港課に統廃合してしまうと、すべての情報がそこで終わってしまうような気がするのですけれども。逆に、例えば一部の方はわかると思いますが、静岡県なんかの場合は富士常葉大学という大学がありますけれども、そちらは県のほうの防災課に井野さんという方がおられて、その方が学部長になるということで、県のほうの流れとして環境防災学という学部が大学の中に立ち上がったということがあります。

例えば滋賀県であれば、県立大学なんていうのは県に直轄したような大学になると思いますけれども、その中に例えば環境防災学のような学部をつくって、多々納先生をその学部長にお招きするのも。そういうところが例えば地震に強い先生、地震の専門の方であるとか水害の専門の方であるとか、また避難の専門の方であるとか、そういう方々の情報を大学という組織の中に入れる。その中でいろんな地震も水害もすべて考える。その中で人づくり、大学ですから基本的には人づくりがメインですから、その中でそういうような地域の人たちも、例えば生涯学習という観点からそこへ入れることができれば、そういうサポート体制、最初につくるまでには県のほうに頑張ってもらって、お金とか補助金とかをつけていただいて、でき上がってしまえばあとは県立大学、おまえら勝手に考えるとやっつけてしまえば、丸投げにしていればいいのかと思いますけれども。そういうのも、逆に静岡のほうもいろんな事例なんかもありますので、その辺も考えられればいろんな情報なんかも集約されてくるのではないかなというふうに見させていただきました。

以上です。

**大橋座長** はい、ありがとうございました。1点、震災の件についての質問があったかと思いますが、それについての県のコメントをいただきたいと思います。

**オブザーバー（滋賀県防災危機管理局田中）** 防災危機管理局の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今ご意見をいただきまして、県のほうも今年防災危機管理局を知事の直轄にいたしまして、直に防災あるいは危機管理を含めましている

んな災害事案に対応できるようにしました。

今回、洪水・大雨等につきましてこういうような形で住民会議を持たれました。川の治水のほうは川の専門家でこのような形で整備されましたが、地震のほうは神戸の震災を受けまして、現在地震防災プログラムを策定しまして、対策を進めて参りました。その中にここで今ご議論いただいたような自主防災組織の取り組みをサポートするような形で、実際先ほどからいろいろなご議論にもあったような出前講座とか現地へ出向いているんな形で啓発や、体を守る、命を守るというような形の啓発活動を進めております。

これからは、さらに一步踏み込みまして、川もそうですし地震もそうですが、災害時における要援護者の方々へのサポートをどうするかみたいなところを、市あるいは町、それから県、国も巻き込んで、それと住民の方を巻き込んだ上で展開をしようと考えておるところでございます。またここでご議論いただいたノウハウも当然そこに入れ込んで考えていくことになると思いますので、どうぞよろしく願います。

#### 大橋座長

はい、ありがとうございます。マサムラさん、今一応回答というのいろいろな考え方を出示していただきました。よろしく願います。他にございませんか。時間も参りましたということで、きょうは委員のほうのご意見をこれで終了とさせていただきますと思います。最後に事務局のほうからのお礼のあいさつを技監のほうからよろしく願います。

#### 4 閉会

**事務局（清水）** 長期間にわたりまして熱心にご議論いただきましてありがとうございます。本日は、県民の皆さんの立場になって最終的にまとめるに当たってという、ある面非常に重要な議論をしていただいたというふうに考えております。もう最終段階に入ってきて次回にはそこそまとめていただけるのかなという期待をしておるところでございます。そしてまた、きょう後半にありましたように、公助の方向についてもご提案いただけるということで、ご意見がいただけるということで、

またご議論の続きをやっていただきたいというふうに考えているところでございます。

座長さんのほうの冒頭のあいさつにもありましたように、ことしは長浜等々で非常にゲリラ的な雨といいますか局地豪雨が降っているということで、長浜が84mm、あるいは大津のほうでもございまして、大戸川を中心に相当な雨が降ってございます。先日も東近江のほうの石樽峠のほうで相当な道路の被害が出ておりますが、まさしくゲリラ的に降っております。県外でも都賀川で5人がお亡くなりになったという痛ましい水害もありますし、先日岡崎のほうでは時間雨量で146mm降ったということもございまして。

先ほどのテレビにもございましたように、「猛烈な雨」という表現がされております。「猛烈な雨」という表現は、時間雨量80mm以上が予測されるあるいは降ったときに使われる言葉でございまして、それまでですと「非常に激しい雨」とかという感じで報道されておるんですけども、ことしは本当に猛烈な雨という表現がされることが非常に多くございました。そのようなことでございまして、本当に想定を超える雨、そういうときに命を落とさない対策というのが重要でありまして、それに向けてのハード・ソフトが非常に重要であるというふうに考えております。

先ほどちょっと言うのを忘れておったのですが、重要なことでございまして、先ほどの限られた予算の中で中長期の河川の進め方ということで、限られた予算の中でどういうふうに河川を進めるかという中で、県内の川の進める優先の順位をつけるという作業で、中長期整備実施河川の検討ということは今まさに進めておりまして、間もなく、先ほどもございましたように進めているところでございます。それで、その決める中の指標がございまして。危険度あるいは緊急度から従前やってきたんですけども、それに加えて人命、まさしく人命に配慮を置いた指標、あるいは生活に置いた指標というのも加えて、そしてそれらを総合的に評価いたしまして優先順位を決めて、どこから整備を始めていったらいいかという基本的な考え方を間もなく発表できるのかなというふうに思っているところでございます。

大変長くなりましたが、それらも踏まえまして次回もまたひとつよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

**大橋座長** 何か県のほうから説明とかは特にございませんか。

**事務局(中田)** ありがとうございました。次回の委員会でございますけれども、きょう委員の皆様から日程をいただきまして、再度調整をさせていただきまして次回の日程をご連絡させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいいたします。これできょうの全日程は終わりましたので、これで閉会とさせていただきますと思います。ありがとうございました。

[午後 4時58分 閉会]